

ひきこもりに関する支援状況等 調査結果

令和3年4月

東京都

| | | |
|------|--------------------------|----|
| I | 調査の概要 | 1 |
| 1 | 調査目的 | 1 |
| 2 | 調査対象・方法・回収 | 1 |
| 3 | 調査期間 | 1 |
| 4 | 調査内容・ひきこもりの定義 | 1 |
| 5 | 調査結果に関する留意事項 | 2 |
| 5-1 | 図表における「n」の考え方 | 2 |
| 5-2 | 本調査の集計母数 | 2 |
| 5-3 | 不明・未回答の処理 | 2 |
| 5-4 | 数値の見方 | 2 |
| 5-5 | その他回答の処理 | 3 |
| II | 調査結果 | 4 |
| 1 | 関係機関（相談・支援機関）選択式・数値回答式調査 | 4 |
| 1-1 | ひきこもりに係る相談体制について | 4 |
| (1) | 所属種別 | 4 |
| (2) | 相談体制 | 6 |
| (3) | 相談方法 | 7 |
| (4) | 相談・支援の内容 | 8 |
| 1-2 | 相談件数等について | 10 |
| (5) | 相談の実績の有無 | 10 |
| (6) | 相談件数（延べ件数） | 11 |
| (7) | 相談者数（実人数） | 12 |
| (8) | 相談者の当事者との関係 | 13 |
| (9) | 新規相談者数（実人数） | 14 |
| 1-3 | 当事者の属性や状態について | 15 |
| (10) | 当事者の年齢 | 15 |
| (11) | ひきこもりの状態が継続している期間 | 16 |
| (12) | ひきこもりの状態となった年齢 | 17 |
| (13) | ひきこもりの状態にある期間が断続的なケース | 18 |
| (14) | ひきこもりの状態となったきっかけ | 19 |
| (15) | 相談開始時の当事者の状態 | 21 |
| (16) | 相談までに要した期間 | 22 |
| (17) | 貴所属における支援期間 | 23 |
| (18) | 当事者への支援開始までに要した最長期間 | 24 |
| (19) | 当事者の心身の状況 | 25 |
| 1-4 | 家族の状況について | 26 |
| (20) | 当事者の同居者の有無等 | 26 |
| (21) | 主たる生計維持者 | 27 |
| (22) | 生計維持者である親の年齢 | 28 |
| 1-5 | 支援内容や課題について | 29 |
| (23) | 相談者を他機関につなぐ場合の対応 | 29 |
| (24) | 実態把握のための取組 | 30 |

| | |
|-------------------------------------|-----------|
| (25) 当事者の生活状況に見られた変化..... | 31 |
| (26) 若年層への相談・支援において課題と感じていること..... | 32 |
| (27) 中高年層への相談・支援において課題と感じていること..... | 34 |
| (28) 関係機関等との連携の現状..... | 36 |
| (29) 今後連携する必要がある連携先..... | 38 |
| (30) 地域における連携ネットワークの状況..... | 40 |
| (31) 今後必要な支援..... | 42 |
| (32) 情報発信..... | 44 |
| (33) 民間事業者の利用にあたってのトラブルに関する相談..... | 45 |
| 2 地域包括支援センター（連携・協力機関）選択式調査..... | 46 |
| (1) 担当地区におけるひきこもりの状態にある方の把握状況..... | 46 |
| (2) ひきこもりの状態にある方を把握する機会..... | 47 |
| (3) ひきこもりの状態にある方を把握する件数..... | 48 |
| (4) 「ひきこもり状態にある中高年層の方」を把握する件数..... | 49 |
| (5) ひきこもりの状態にある方を知ったときの対応..... | 50 |
| (6) 関係機関との連携の現状..... | 51 |
| (7) 中高年層への支援において課題と感じていること..... | 53 |
| (8) 若年層への支援において課題と感じていること..... | 55 |
| 3 民生委員・児童委員（連携・協力機関）選択式調査..... | 57 |
| (1) 担当地区におけるひきこもりの状態にある方の把握状況..... | 57 |
| (2) ひきこもりの状態にある方を把握する機会..... | 58 |
| (3) ひきこもりの状態にある方を把握する件数..... | 59 |
| (4) 「ひきこもり状態にある中高年層の方」を把握する件数..... | 60 |
| (5) ひきこもりの状態にある方を知ったときの対応..... | 61 |
| (6) 関係機関との連携の現状..... | 62 |
| (7) 若年層への支援において課題と感じていること..... | 64 |
| (8) 中高年層への支援において課題と感じていること..... | 66 |
| 4 自由記述式調査..... | 68 |
| 4-1 関係機関..... | 68 |
| (1) 若年層特有の課題..... | 68 |
| (2) 中高年層特有の課題..... | 69 |
| (3) 自由意見..... | 70 |
| 4-2 地域包括支援センター／民生委員・児童委員..... | 71 |
| (1) 対応した事例..... | 71 |
| (2) 自由意見..... | 76 |
| Ⅲ 調査票・回答要領..... | 77 |
| 1 関係機関..... | 77 |
| 2 地域包括支援センター..... | 99 |
| 3 民生委員・児童委員..... | 107 |

I 調査の概要

1 調査目的

若者特有の現象とされていた「ひきこもり」については、中高年層の増加や家族の高齢化などへの対応が必要となっており、都においても切れ目のないきめ細かな支援を行うため、新たに「東京都ひきこもりに係る支援協議会」（以下、「支援協議会」という。）を設置し、今後の支援の方向性について検討を開始している。この度、支援協議会における検討の資料とするため、支援状況等の傾向を把握することを目的として調査を実施する。

2 調査対象・方法・回収

以下3つのカテゴリーごとに、依頼文、調査票を郵送にて合計3,701通配布し、同封の返信用封筒にて返送されたもの合計2,349通回収に至った。（回収率63.5%）以下詳細。

①関係機関 … 区市町村及び国、都、民間の合計664か所配布⇒320通回収。（回収率48.2%）

内訳：【凡例】関係機関名 回収数（配布数）

区市保健所 40(96)／市町村保健センター17(36)／福祉事務所 41(86)／生活困窮者自立相談支援機関 39(69)／子ども家庭支援センター30(59)／児童青少年行政担当部署 34(60)／精神保健福祉担当課 16(51)／教育センター 36(59)／社会福祉協議会 33(62)／地域若者サポートステーション4(10)／ハローワーク・東京しごとセンター 7(19)／児童相談所1(10)／都教育相談センター0(1)／都精神保健福祉センター 2(3)／都発達障害者支援機関 1(1)／都保健所・島しょ保健所 3(11)／民間支援団体 8(21)／上記いずれにも属さないひきこもり所管課0(10)／その他8

※生活困窮者自立相談支援機関には、区市町村生活困窮者自立支援法担当課も含む。

②地域包括支援センター … 都内457か所配布⇒278通回収。（回収率60.8%）

③民生委員・児童委員 … 都内区市町村の主管部署59か所（対象2,580名）配布
※経験年数10年以上の民生委員・児童委員を対象とした。
⇒1,751通回収。（回収率67.9%）

3 調査期間

令和2年9月～11月

4 調査内容・ひきこもりの定義

①関係機関向け調査

当事者・家族の状況や、相談・支援機関の取組状況（実施体制や内容、連携の現状、課題や必要と感じていること）などの傾向を把握

②地域包括支援センター、民生委員・児童委員向け調査

委員活動や見守り・アウトリーチ支援等を通じて、当事者や家族を発見・把握等した場合の対応・連携の現状や課題・必要と感じていることなどの傾向を把握

なお、本調査におけるひきこもりの定義は、以下のとおり。

「様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態」（他者と交わらない形での外出^{*}をしてもよい）ただし、重度の障害、疾病等で外出できない者を除く。^{*}他者と交わらない形での外出＝「趣味の用事の時だけ外出する」「近所のコンビニなどには出かける」を指す。

5 調査結果に関する留意事項

5-1 図表における「n」の考え方

- 各設問における集計母数（＝サンプル数）を表しており、実際の回答者数ではない。
- パーセント（%）表記によって割合を表している。

5-2 本調査の集計母数

- 本調査の集計にあたっては、実回収データに、一部もしくは全てにおいて集計不能なものが含まれていたため、各カテゴリーに集計の母数が実回収数より変更されている。
- 変更後の数値は、各カテゴリーの設問におけるサンプル数（＝n）としている。
変更後の集計母数（実回収数）
 - ・関係機関 319 件（320 件）※1 件削除
 - ・地域包括支援センター 277 件（278 件）※1 件削除
 - ・民生委員・児童委員 1,747 件（1,751 件）※4 件削除

5-3 不明・未回答の処理

- n表記によって、パーセント（%）による割合を表記している設問（単独回答、複数回答）に関しては、nの中には不明・未回答の数値が含まれている。（＝サンプル数）
- 不明者または未回答者は、「未回答」として表記されている。

5-4 数値の見方

- 割合は全て百分率で表し、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、百分率の合計が100%にならないことがある。
- グラフ及び集計表における選択肢の文章は、一部省略している場合がある。

5-5 その他回答の処理

- 「その他」回答におけるテキストの自由回答の内容については、各設問に直接関連するものを掲出している。また、テキストの文末の（ ）内の数値は、該当テキストと同様の内容の件数を表している。
- 「特になし」「なし」「やっていない」等は削除している。

Ⅱ 調査結果

1 関係機関（相談・支援機関）選択式・数値回答式調査

1-1 ひきこもりに係る相談体制について

(1) 所属種別

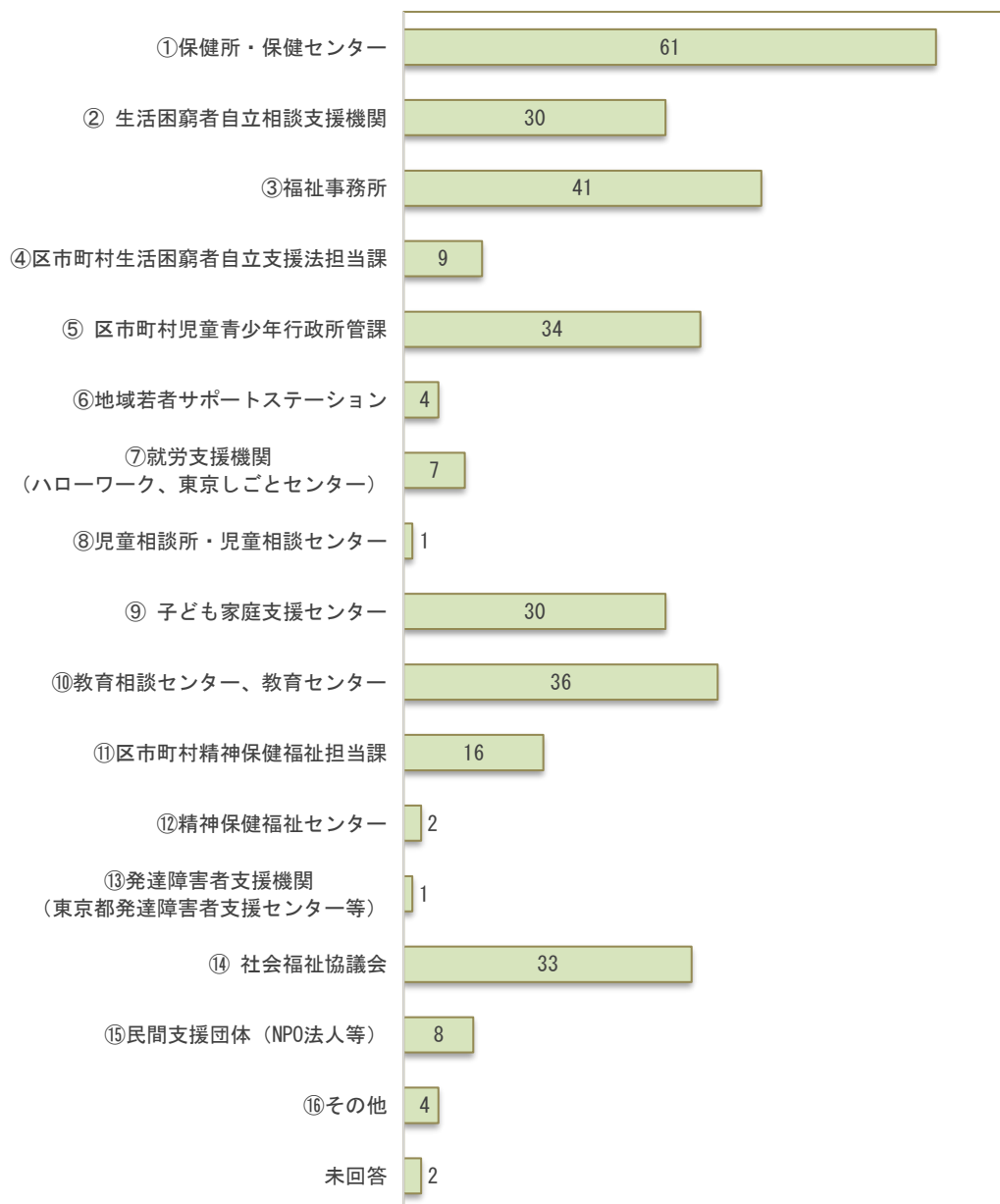
Q 1 貴所属についてうかがいます。該当するものを一つ選び、回答欄に数字を記入してください。

| n=319 | | |
|------------------------------|-----|--------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合 |
| 合計 | 319 | 100.0% |
| ① 保健所・保健センター | 61 | 19.1% |
| ② 生活困窮者自立相談支援機関 | 30 | 9.4% |
| ③ 福祉事務所 | 41 | 12.9% |
| ④ 区市町村生活困窮者自立支援法担当課 | 9 | 2.8% |
| ⑤ 区市町村児童青少年行政所管課 | 34 | 10.7% |
| ⑥ 地域若者サポートステーション | 4 | 1.3% |
| ⑦ 就労支援機関（ハローワーク、東京しごとセンター） | 7 | 2.2% |
| ⑧ 児童相談所・児童相談センター | 1 | 0.3% |
| ⑨ 子ども家庭支援センター | 30 | 9.4% |
| ⑩ 教育相談センター、教育センター | 36 | 11.3% |
| ⑪ 区市町村精神保健福祉担当課 | 16 | 5.0% |
| ⑫ 精神保健福祉センター | 2 | 0.6% |
| ⑬ 発達障害者支援機関（東京都発達障害者支援センター等） | 1 | 0.3% |
| ⑭ 社会福祉協議会 | 33 | 10.3% |
| ⑮ 民間支援団体（NPO法人等） | 8 | 2.5% |
| ⑯ その他 | 4 | 1.3% |
| 未回答 | 2 | 0.6% |

その他：具体的内容

区市町村福祉担当課／町保健係／町役場

【グラフ-1】所属種別



(2) 相談体制

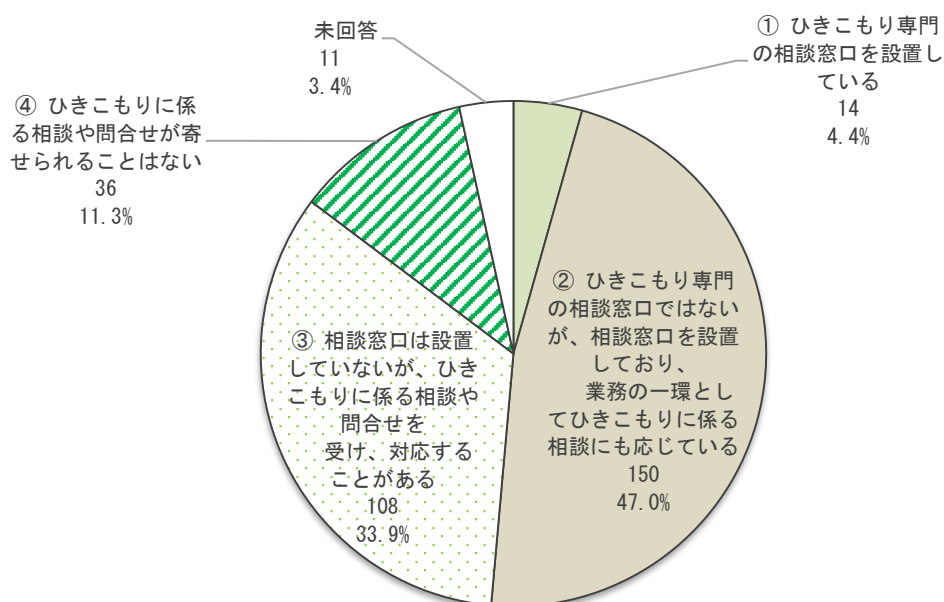
Q2 ひきこもりに係る相談体制についてうかがいます。該当するものを一つ選び、回答欄に数字を記入してください。

「ひきこもり専門の相談窓口ではないが、相談窓口を設置しており、業務の一環としてひきこもりに係る相談にも応じている」という相談体制が最も多く 150 件 (47.0%) であり、次いで「相談窓口は設置していないが、ひきこもりに係る相談や問合せを受け、対応することがある」が 108 件 (33.9%) という結果になりました。

一方、「ひきこもり専門の相談窓口を設置している」は、14 件 (4.4%) でした。

| n=319 | | |
|---|-----|--------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合 |
| 合計 | 319 | 100.0% |
| ① ひきこもり専門の相談窓口を設置している | 14 | 4.4% |
| ② ひきこもり専門の相談窓口ではないが、相談窓口を設置しており、業務の一環としてひきこもりに係る相談にも応じている | 150 | 47.0% |
| ③ 相談窓口は設置していないが、ひきこもりに係る相談や問合せを受け、対応することがある | 108 | 33.9% |
| ④ ひきこもりに係る相談や問合せが寄せられることはない | 36 | 11.3% |
| 未回答 | 11 | 3.4% |

【グラフ-2】相談体制 n = 319



(3) 相談方法

Q 3 相談方法についてうかがいます。貴所属で実施している相談方法として、該当するものすべてを選び、回答欄に数字を記入してください。(複数回答あり)

相談方法は「電話」274件(85.9%)と「対面(来所)」272件(85.3%)がどちらも8割を超え、これらに次いで、「訪問相談(アウトリーチ)」が178件(55.8%)となっています。一方、SNSは6件(1.9%)にとどまっています。

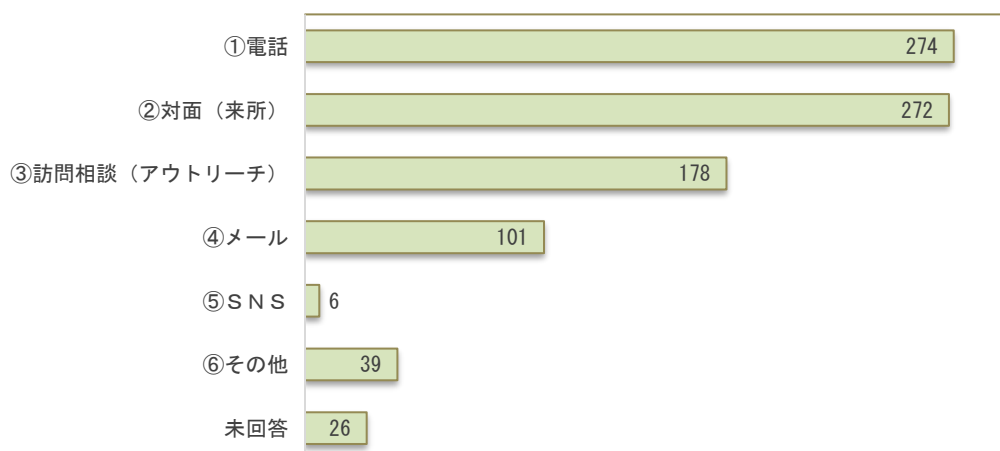
| n=319 | | |
|----------------|-----|-------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合* |
| 合計 | 896 | - |
| ① 電話 | 274 | 85.9% |
| ② 対面(来所) | 272 | 85.3% |
| ③ 訪問相談(アウトリーチ) | 178 | 55.8% |
| ④ メール | 101 | 31.7% |
| ⑤ SNS | 6 | 1.9% |
| ⑥ その他 | 39 | 12.2% |
| 未回答 | 26 | 8.2% |

* n値のうち各選択肢を回答した割合

その他：具体的内容

手紙(4)／オンライン(Web面談、skype等)(3)／文書(2)／外出先、立ち話／
 学校派遣(区内公立小に限る)／FAX／民生委員等からの相談／
 拠点(地域のコミュニティ拠点)に向いての相談会／区施設における出張相談／
 精神科医による家庭や当事者の相談会／訪問相談(アウトリーチをのぞく)

【グラフ-3】相談方法



(4) 相談・支援の内容

Q4 Q3で回答いただいたもの以外で、行っている支援の内容についてうかがいます。実施しているものすべてを選び、回答欄に数字を記入してください。（複数回答あり）

Q3の回答項目以外全ての支援内容については「支援情報の提供（他団体の情報含む）」166件（52.0%）と「家族個別支援（面談等）」150件（47.0%）が、多くなっています。また「特になし」は66件（20.7%）という結果になりました。

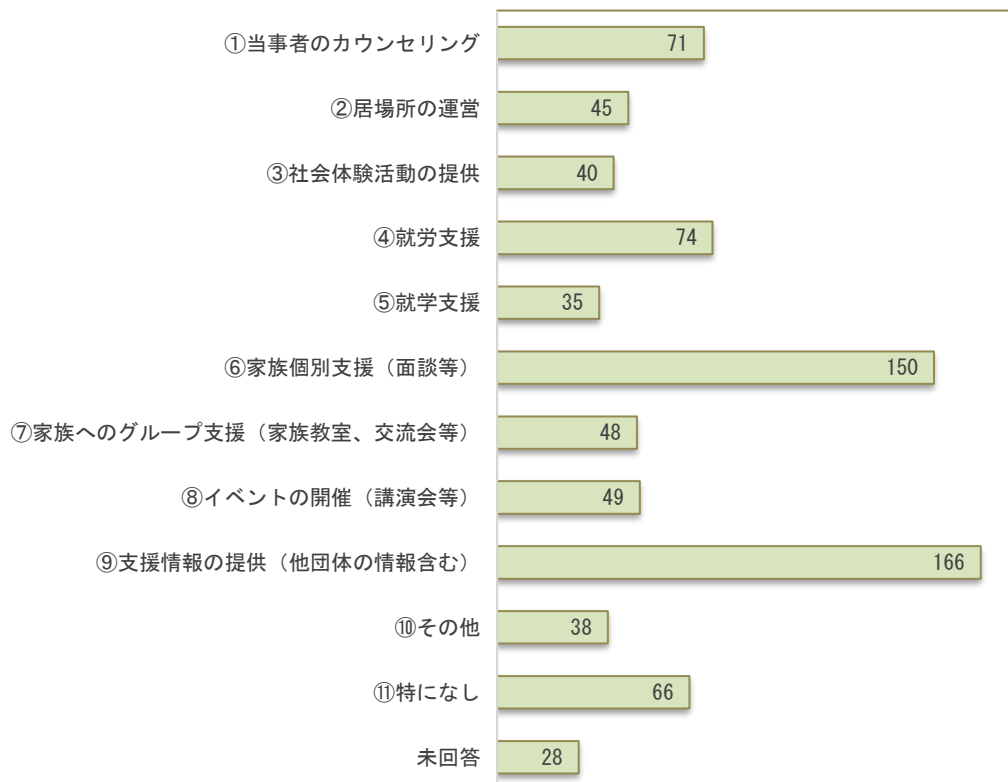
| n=319 | | |
|-------------------------|-----|-------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合* |
| 合計 | 810 | — |
| ① 当事者のカウンセリング | 71 | 22.3% |
| ② 居場所の運営 | 45 | 14.1% |
| ③ 社会体験活動の提供 | 40 | 12.5% |
| ④ 就労支援 | 74 | 23.2% |
| ⑤ 就学支援 | 35 | 11.0% |
| ⑥ 家族個別支援（面談等） | 150 | 47.0% |
| ⑦ 家族へのグループ支援（家族教室、交流会等） | 48 | 15.0% |
| ⑧ イベントの開催（講演会等） | 49 | 15.4% |
| ⑨ 支援情報の提供（他団体の情報含む） | 166 | 52.0% |
| ⑩ その他 | 38 | 11.9% |
| ⑪ 特になし | 66 | 20.7% |
| 未回答 | 28 | 8.8% |

* n値のうち各選択肢を回答した割合

その他：具体的内容

精神科医による面談(4)／生活相談(3)／生活保護の相談(3)／当事者への個別相談(2)／イベントへの協力・助成／家族会立ち上げ準備会の開催予定／関係機関の連携／健康の支援／研修／自治体および支援機関、支援者への支援、コンサルテーション／就労準備支援／障害福祉サービスの決定／食糧支援／同行（医療機関等）／日々の業務のケースワークとして対応／ひきこもり相談会の実施／ひきこもり脱却後の就労相談／ひきこもり当事者へのグループ支援／病院や学校との連携／利用者向けプログラム

【グラフ-4】相談・支援の内容



1-2 相談件数等について

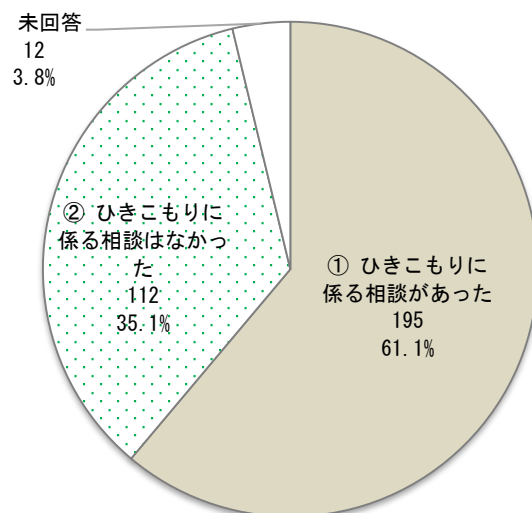
(5) 相談の実績の有無

Q5 ひきこもりに係る相談実績の有無についてうかがいます。該当するものを選び、回答欄に数字を記入してください。

「ひきこもりに係る相談があった」が195件（61.1%）という結果になりました。

| n=319 | | |
|--------------------------|-----|--------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合 |
| 合計 | 319 | 100.0% |
| ① ひきこもりに係る相談があった ⇒ Q6へ | 195 | 61.1% |
| ② ひきこもりに係る相談はなかった ⇒ Q23へ | 112 | 35.1% |
| 未回答 | 12 | 3.8% |

【グラフ-5】相談実績の有無 n = 319



(6) 相談件数 (延べ件数)

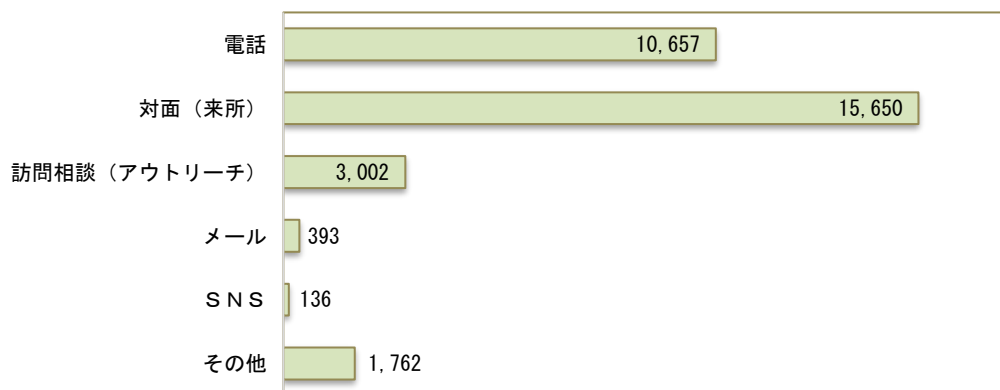
Q 6 ひきこりに係る相談件数 (延べ件数) についてうかがいます。該当する相談方法別に件数 (延べ件数) をご回答ください。【Q5 で「あり」と回答した機関が対象】

相談方法で最も多かったのが「対面 (来所)」で 15,650 件、次いで「電話」が 10,657 件となっています。一方、「メール」393 件、「SNS」136 件といったようにオンラインの相談は少ない結果となっています。

Q5で「相談があった」と回答した195件の内回答者=168

| 区分 | 相談件数 |
|---------------|--------|
| 合計 | 31,600 |
| 電話 | 10,657 |
| 対面 (来所) | 15,650 |
| 訪問相談 (アウトリーチ) | 3,002 |
| メール | 393 |
| S N S | 136 |
| その他 | 1,762 |

【グラフ-6】相談件数 (延べ件数)



(7) 相談者数 (実人数)

Q 7 相談者数についてうかがいます。相談方法別に相談者数 (実人数) をご回答ください。

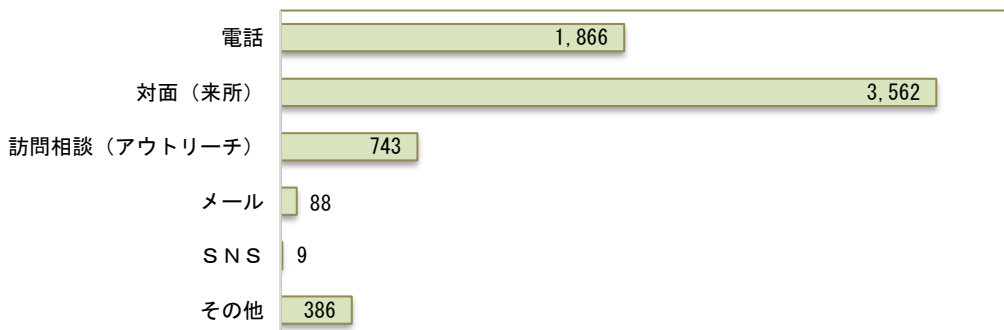
【Q5 で「あり」と回答した機関が対象】

Q 6 同様「対面 (来所)」3,562 人、「電話」1,866 人が上位を占める結果となっています。「メール」88 人、「SNS」9 人と少数です。一方、【グラフ-8】にあるように、1 人あたりの実際の相談件数では、「SNS」が 15.1 件と多くなっています。

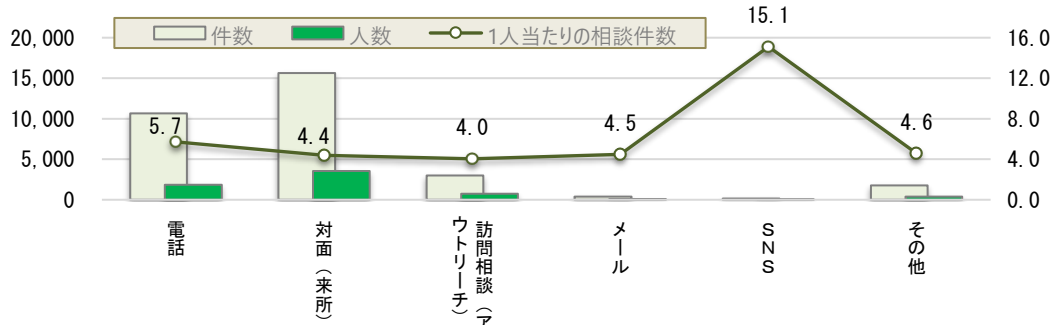
Q5で「相談があった」と回答した195件の内回答者=167

| 区分 | 相談者数 |
|---------------|-------|
| 合計 | 6,654 |
| 電話 | 1,866 |
| 対面 (来所) | 3,562 |
| 訪問相談 (アウトリーチ) | 743 |
| メール | 88 |
| S N S | 9 |
| その他 | 386 |

【グラフ-7】相談者数 (実人数)



【グラフ-8】相談件数(延べ件数)と相談者数(実人数)の相関における1人当たり相談件数



(8) 相談者の当事者との関係

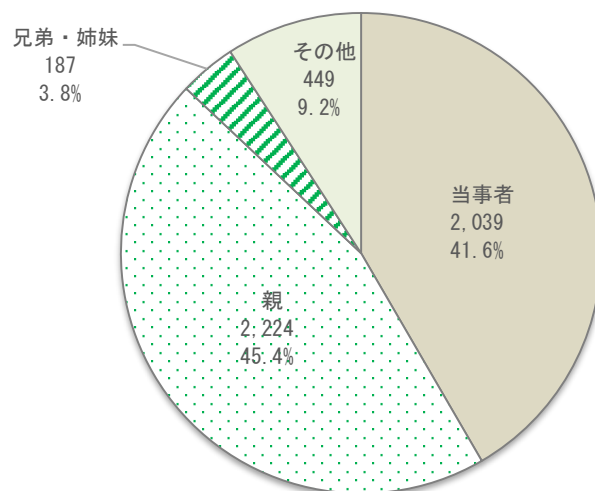
Q 8 Q 7で回答のあった相談者についてうかがいます。ひきこもり状態にある当事者との関係別に相談者数（実人数）をご回答ください。【Q5で「あり」と回答した機関が対象】

「親」が2,224人、「当事者」が2,039人という結果になっています。

Q5で「相談があった」と回答した195件の内回答者=157

| 区分 | 相談者数 |
|-------|-------|
| 合計 | 4,899 |
| 当事者 | 2,039 |
| 親 | 2,224 |
| 兄弟・姉妹 | 187 |
| その他 | 449 |

【グラフ-9】相談者の当事者との関係



(9) 新規相談者数（実人数）

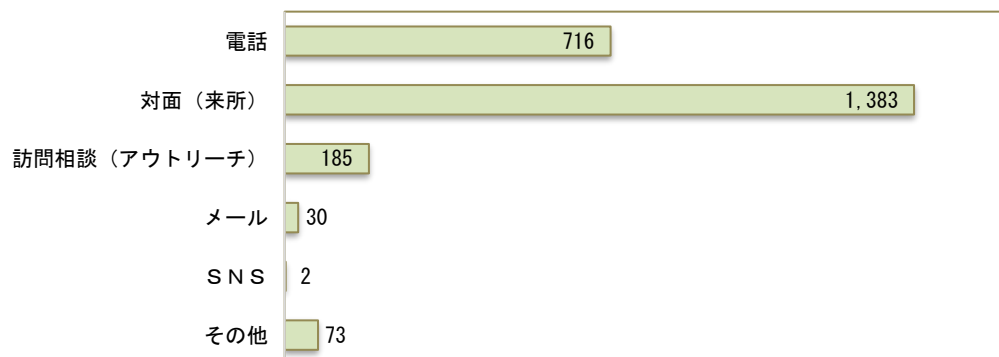
Q9 Q7のうち令和元年度中に初めて相談のあった相談者数（実人数）についてうかがいます。
相談方法別に人数をご回答ください。【Q5で「あり」と回答した機関が対象】

新規相談においてもQ6同様、「対面（来所）」1,383人、「電話」716人という順になっています。また、「メール」30人、「SNS」2人となっています。

Q5で「相談があった」と回答した195件の内回答者=141

| 区分 | 人数 |
|--------------|-------|
| 合計 | 2,389 |
| 電話 | 716 |
| 対面（来所） | 1,383 |
| 訪問相談（アウトリーチ） | 185 |
| メール | 30 |
| S N S | 2 |
| その他 | 73 |

【グラフ-10】新規相談者数（実人数）



1-3 当事者の属性や状態について

(10) 当事者の年齢

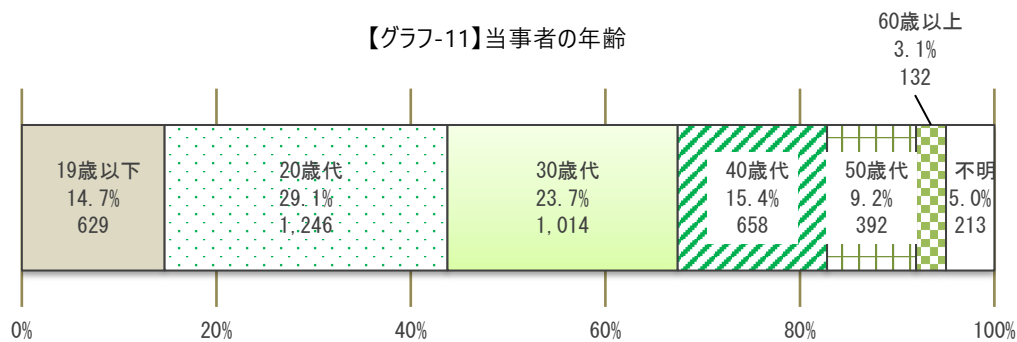
Q10 相談・支援の対象となっている当事者の年齢についてうかがいます。年齢層別に人数をご回答ください。
【Q5で「あり」と回答した機関が対象】

「20歳代」が1,246人と最も多く、次いで「30歳代」が1,014人となっています。
「40歳代」以上は、1,182人（27.6%）という結果になりました。

Q5で「相談があった」と回答した195件の内回答者=161

| 区分 | 人数 |
|-------|-------|
| 合計 | 4,284 |
| 19歳以下 | 629 |
| 20歳代 | 1,246 |
| 30歳代 | 1,014 |
| 40歳代 | 658 |
| 50歳代 | 392 |
| 60歳以上 | 132 |
| 不明 | 213 |

【グラフ-11】当事者の年齢



(11) ひきこもりの状態が継続している期間

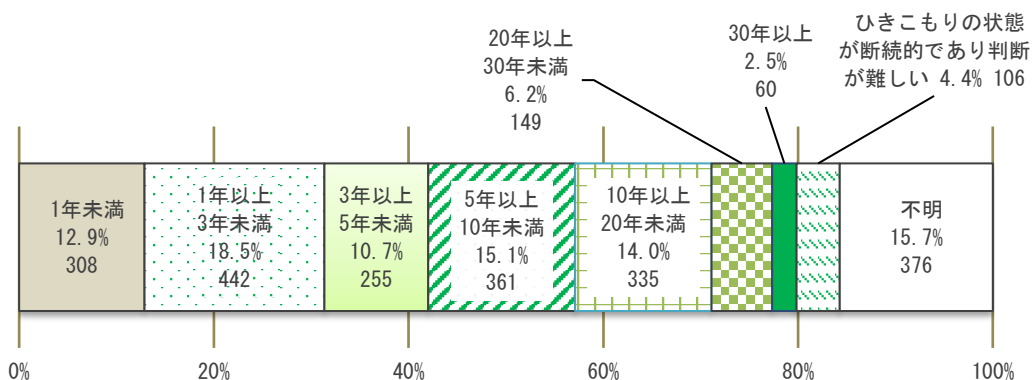
Q11 相談・支援の対象となっている当事者のひきこもり状態にある期間についてうかがいます。ひきこもりの状態が継続している期間について、期間別に人数をご回答ください。【Q5で「あり」と回答した機関が対象】

各区分に満遍なく回答がありますが、1年及び10年を区切りとして足し上げると、「1年以上10年未満」が合計1,058人(44.2%)、「10年以上」が合計544人(22.7%)となっています。

Q5で「相談があった」と回答した195件の内回答者=153

| 区分 | 人数 |
|-----------------------|-------|
| 合計 | 2,392 |
| 1年未満 | 308 |
| 1年以上3年未満 | 442 |
| 3年以上5年未満 | 255 |
| 5年以上10年未満 | 361 |
| 10年以上20年未満 | 335 |
| 20年以上30年未満 | 149 |
| 30年以上 | 60 |
| ひきこもりの状態が断続的であり判断が難しい | 106 |
| 不明 | 376 |

【グラフ-12】ひきこもりの状態が継続している期間



(12) ひきこもりの状態となった年齢

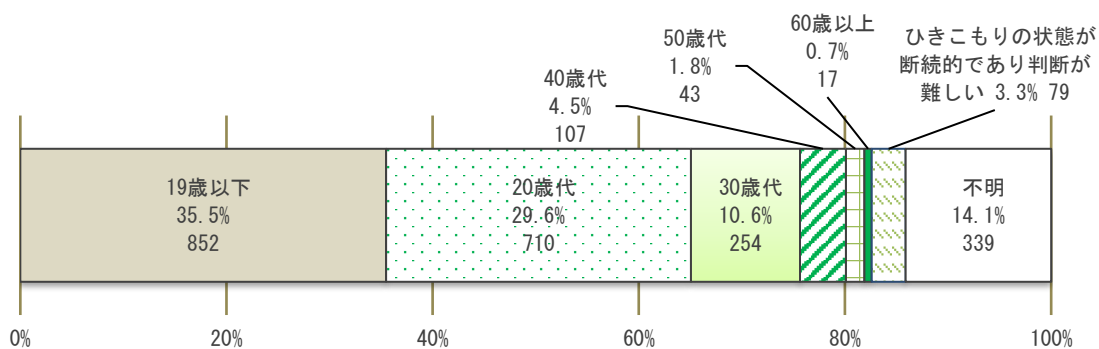
Q12 相談・支援の対象となっている当事者のひきこもり状態になったときの年齢についてうかがいます。
年齢層別に人数をご回答ください。【Q5 で「あり」と回答した機関が対象】

「19歳以下」が852人と最も多く、「20歳代」710人、「30歳代」254人と30歳代までにひきこもり状態となった方は1,816人（75.6%）となりました。また、40歳代以降にひきこもり状態となった方は167人（7.0%）という結果になりました。

Q5で「相談があった」と回答した195件の内回答者=153

| 区分 | 人数 |
|-----------------------|-------|
| 合計 | 2,401 |
| 19歳以下 | 852 |
| 20歳代 | 710 |
| 30歳代 | 254 |
| 40歳代 | 107 |
| 50歳代 | 43 |
| 60歳以上 | 17 |
| ひきこもりの状態が断続的であり判断が難しい | 79 |
| 不明 | 339 |

【グラフ-13】ひきこもりの状態となった年齢



(13) ひきこもりの状態にある期間が断続的なケース

Q13 相談・支援の対象となっている当事者のひきこもりの状態にある期間が断続的であるケースについてうかがいます。一度ひきこもりの状態にあった当事者が社会参加をした後、再度ひきこもっているケースはありますか。あてはまるものを一つ選び、回答欄に数字を記入してください。【Q5 で「あり」と回答した機関が対象】「①ある」を選択した場合、把握している範囲で、該当するケースの件数もご回答ください。

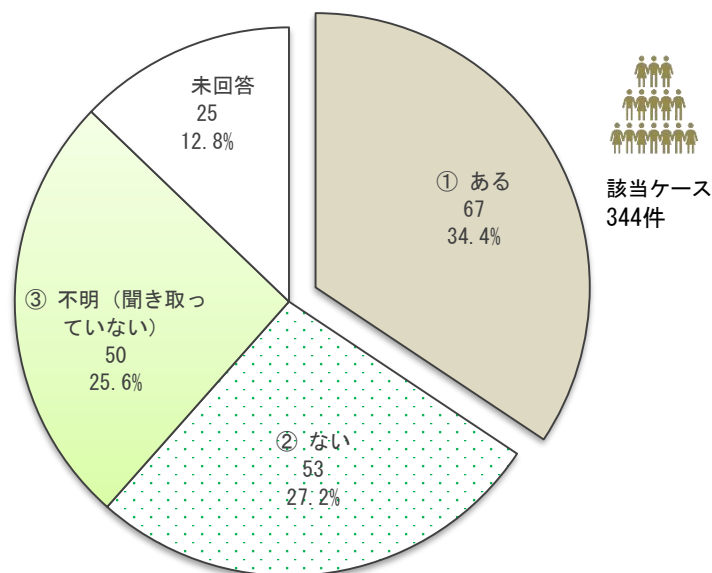
Q5で「ひきこもりに係る相談があった」と回答した195件のうち、一度ひきこもりの状態にあった当事者が社会参加をした後、再度ひきこもっているケースが「ある」と回答したのは、67件（34.4%）でした。また、該当するケースは、計344件でした。

| n=195 | | |
|----------------|-----|--------|
| 区分 | 回答数 | 割合 |
| 合計 | 195 | 100.0% |
| ① ある | 67 | 34.4% |
| ② ない | 53 | 27.2% |
| ③ 不明（聞き取っていない） | 50 | 25.6% |
| 未回答 | 25 | 12.8% |

| | |
|-------------------------------------|------|
| (回答) (「①ある」を選んだ場合) 再度ひきこもっているケースの件数 | 344件 |
|-------------------------------------|------|

【グラフ-14】再度ひきこもりの状態になるケース

n=195



(14) ひきこもりの状態となったきっかけ

Q14 相談・支援の対象となっている当事者のひきこもりの状態になったきっかけについてうかがいます。
 主なきっかけとして、多いものを三つまで選び、回答欄に数字を記入してください。
 【Q5 で「あり」と回答した機関が対象】（複数回答あり）

ひきこもりの状態となったきっかけで最も多かったのは「学校・大学等におけるいじめ等の人間関係」で103件(52.8%)であり、次いで「病気」77件(39.5%)、「家族関係」66件(33.8%)となっています。

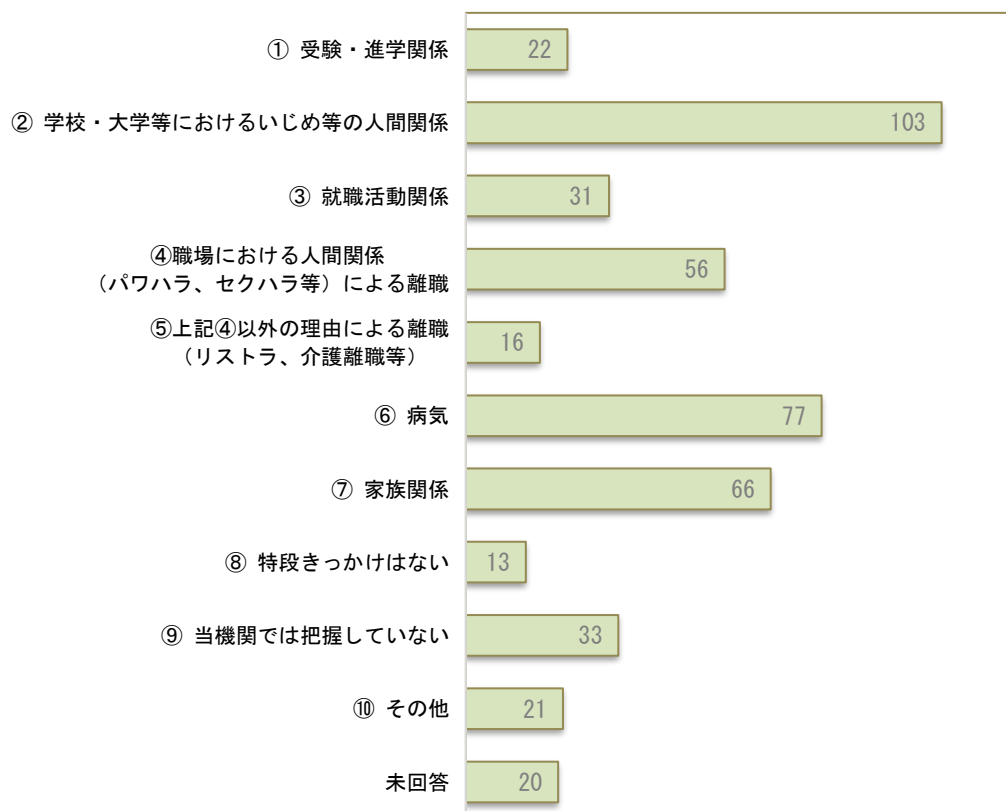
| n=195 | | |
|-------------------------------|-----|-------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合* |
| 合計 | 458 | — |
| ① 受験・進学関係 | 22 | 11.3% |
| ② 学校・大学等におけるいじめ等の人間関係 | 103 | 52.8% |
| ③ 就職活動関係 | 31 | 15.9% |
| ④ 職場における人間関係（パワハラ、セクハラ等）による離職 | 56 | 28.7% |
| ⑤ 上記④以外の理由による離職（リストラ、介護離職等） | 16 | 8.2% |
| ⑥ 病気 | 77 | 39.5% |
| ⑦ 家族関係 | 66 | 33.8% |
| ⑧ 特段きっかけはない | 13 | 6.7% |
| ⑨ 当機関では把握していない | 33 | 16.9% |
| ⑩ その他 | 21 | 10.8% |
| 未回答 | 20 | 10.3% |

* n値のうち各選択肢を回答した割合

その他：具体的内容

発達障害(3)／不登校(3)／きっかけが不明(2)／学習についていけない／家族、友人の死亡／
 学校とのトラブル（いじめ以外）／強迫症状による疲へい／障害特性により環境に適用できない／対人関係／
 怠業／犯罪被害者になった／友人とトラブル

【グラフ-15】ひきこもりの状態となったきっかけ



(15) 相談開始時の当事者の状態

Q15 相談・支援の対象となっている当事者の状態についてうかがいます。当事者や家族等から最初に相談があったときの当事者の状態として、最も多いもの一つを選び、回答欄に数字を記入してください。

【Q5 で「あり」と回答した機関が対象】

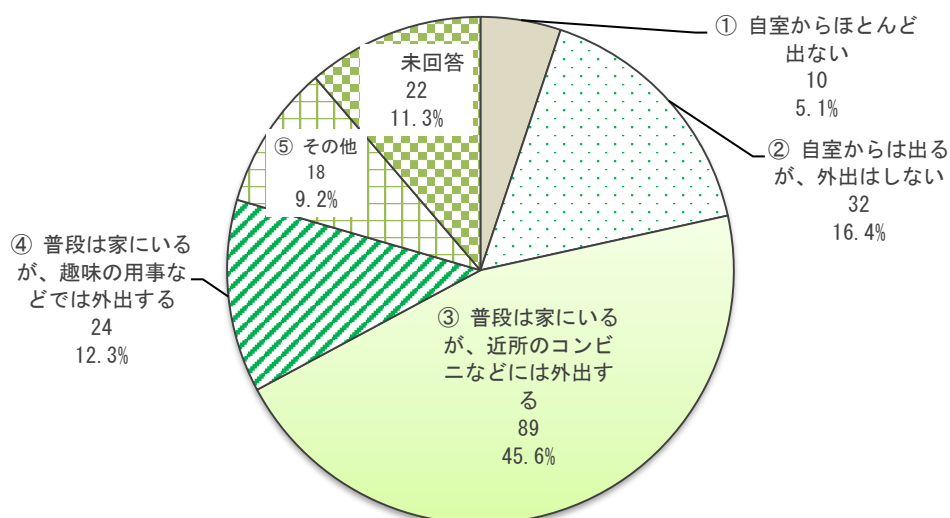
相談開始時の状態としては、「普段は家にいるが、近所のコンビニなどには外出する」89件(45.6%)、「普段は家にいるが、趣味の用事などでは外出する」24件(12.3%)をあわせると全体の半数以上を占めています。一方、「自室からほとんど出ない」10件(5.1%)、「自室からは出るが、外出はしない」32件(16.4%)をあわせると全体の21.5%です。

| n=195 | | |
|----------------------------|-----|--------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合 |
| 合計 | 195 | 100.0% |
| ① 自室からほとんど出ない | 10 | 5.1% |
| ② 自室からは出るが、外出はしない | 32 | 16.4% |
| ③ 普段は家にいるが、近所のコンビニなどには外出する | 89 | 45.6% |
| ④ 普段は家にいるが、趣味の用事などでは外出する | 24 | 12.3% |
| ⑤ その他 | 18 | 9.2% |
| 未回答 | 22 | 11.3% |

その他：具体的内容

家族となら外出できる、家に居場所が無い、仕事が続かない、他人と関わるのが怖い、やりたいことが分からない等
 ／普段は家にいるが、スクールカウンセラーとの面談のため外出する

【グラフ-16】相談開始時の当事者の状態 n = 195



(16) 相談までに要した期間

Q16 相談・支援の対象となっている当事者がひきこもりの状態になってから、当事者・家族等が貴所属へ相談するまでに要した期間についてうかがいます。期間別に実人数をご回答ください。

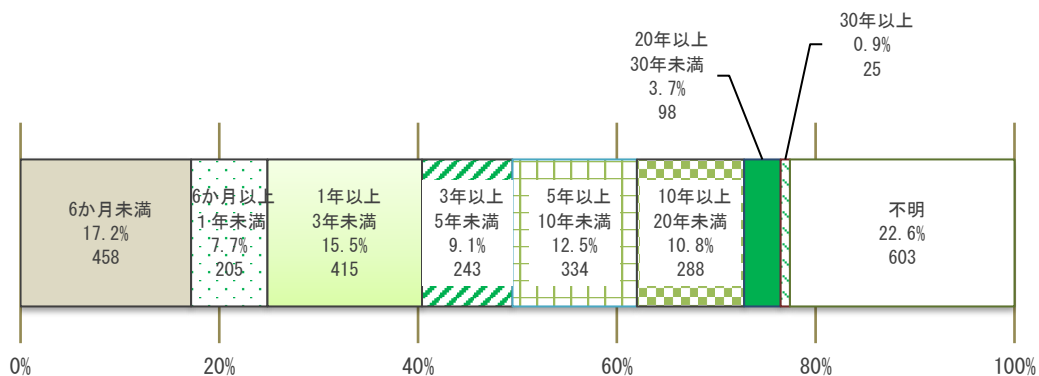
【Q5で「あり」と回答した機関が対象】

相談までに要した期間では、1年未満が合計663人（24.8%）である一方、10年以上が合計411人（15.4%）という結果になりました。

Q5で「相談があった」と回答した195件の内回答者=150

| 区分 | 人数 |
|------------|-------|
| 合計 | 2,669 |
| 6か月未満 | 458 |
| 6か月以上1年未満 | 205 |
| 1年以上3年未満 | 415 |
| 3年以上5年未満 | 243 |
| 5年以上10年未満 | 334 |
| 10年以上20年未満 | 288 |
| 20年以上30年未満 | 98 |
| 30年以上 | 25 |
| 不明 | 603 |

【グラフ-17】相談までに要した期間別人数



(17) 貴所属における支援期間

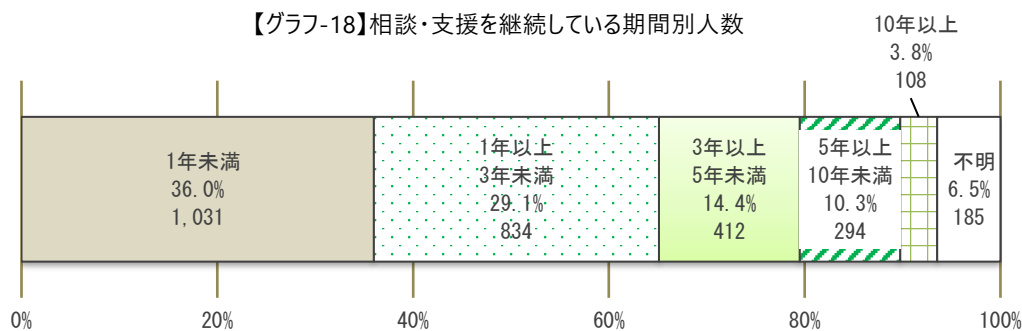
Q17 相談・支援の対象となっている当事者について、相談・支援を継続している期間別に人数をご回答ください。
 相談当初、家族が相談していた場合は、家族との相談を開始した時点から通算した期間としてください。
 (貴所属で最初に相談を受けた日から令和2年3月31日まで) 【Q5で「あり」と回答した機関が対象】

実際の支援期間では、「1年未満」が最も多く1,031人、次いで「1年以上3年未満」が834人という結果になっています。また、支援が3年以上継続している人数は814人という結果になりました。

Q5で「相談があった」と回答した195件の内回答者=150

| 区分 | 人数 |
|-----------|-------|
| 合計 | 2,864 |
| 1年未満 | 1,031 |
| 1年以上3年未満 | 834 |
| 3年以上5年未満 | 412 |
| 5年以上10年未満 | 294 |
| 10年以上 | 108 |
| 不明 | 185 |

【グラフ-18】相談・支援を継続している期間別人数



(18) 当事者への支援開始までに要した最長期間

Q18 相談開始時には当事者が相談・支援を望まないなど、家族への相談・支援のみを一定期間行ったのちに当事者が支援につながるケースについてうかがいます。家族への支援を開始してから当事者の支援（支援者が訪問・来所相談等で当事者と直接会って面談ができる等）に至るまでに最も期間を要したケースについて、その期間をご記入ください。【Q5 で「あり」と回答した機関が対象】

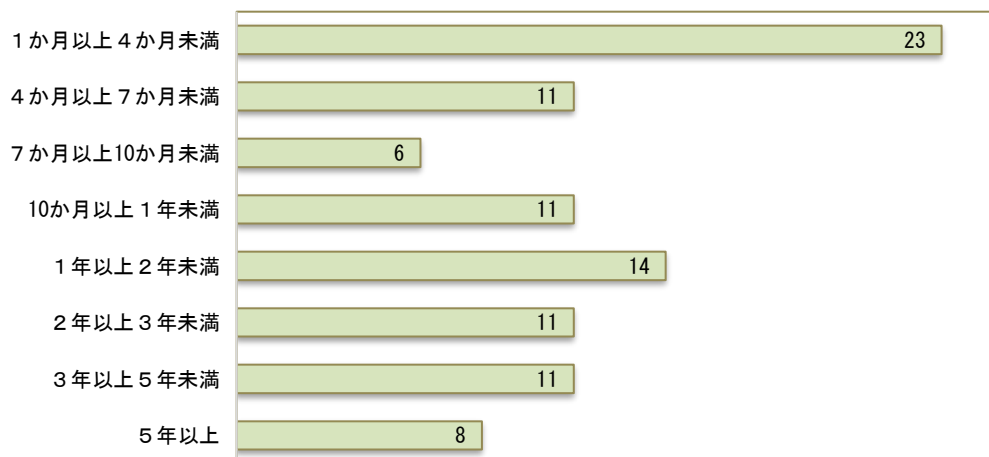
回答件数は 95 件と少なくなっていますが、最も短いケースで1か月、最も長いケースでは38年となりました。相乗平均*では、11.6か月という結果になっています。以下のグラフでその分布を表しています。

Q5で「相談があった」と回答した195件の内回答者=95

| 区分 | 件数 | 割合 |
|-------------|------------|--------|
| 合計 | 95 | 100.0% |
| 1か月以上4か月未満 | 23 | 24.2% |
| 4か月以上7か月未満 | 11 | 11.6% |
| 7か月以上10か月未満 | 6 | 6.3% |
| 10か月以上1年未満 | 11 | 11.6% |
| 1年以上2年未満 | 14 | 14.7% |
| 2年以上3年未満 | 11 | 11.6% |
| 3年以上5年未満 | 11 | 11.6% |
| 5年以上 | 8 | 8.4% |
| 最小値 | 1.0か月 | |
| 最大値 | 38年（456か月） | |
| 平均値（相乗平均値） | 11.6か月 | |

*相乗平均:各データの値を全てかけ合わせて、データ数の累乗根をとって得られるものです。大小、突出したデータが存在する場合（今回は最大値38年が該当）に用います。

【グラフ-19】当事者への支援開始までに要した最長期間



(19) 当事者の心身の状況

Q19 相談・支援の対象となっている当事者についてうかがいます。当事者の心身の状況として、多いものを三つまで選び、回答欄に数字を記入してください。【Q5 で「あり」と回答した機関が対象】（複数回答あり）

相談実績がある 195 か所においては、発達障害や精神疾患を有する又はその疑いのある方が一定程度いることがわかりました。

n=195

| 選択肢 | 回答数 | 割合* |
|------------------------------------|-----|-------|
| 合計 | 450 | - |
| ① 精神疾患を有している、またはその疑いがある | 120 | 61.5% |
| ② 知的障害を有している、またはその疑いがある | 31 | 15.9% |
| ③ 発達障害を有している、またはその疑いがある | 125 | 64.1% |
| ④ 精神疾患及び障害（知的・発達等）を両方有している | 47 | 24.1% |
| ⑤ 精神疾患や障害は有していない | 28 | 14.4% |
| ⑥ 当事者の状態が不明なため、心身の状況を見立てることは困難 | 61 | 31.3% |
| ⑦ 福祉・保健医療の専門職がないため、心身の状況を見立てることは困難 | 9 | 4.6% |
| ⑧ その他 | 11 | 5.6% |
| 未回答 | 18 | 9.2% |

* n値のうち各選択肢を回答した割合

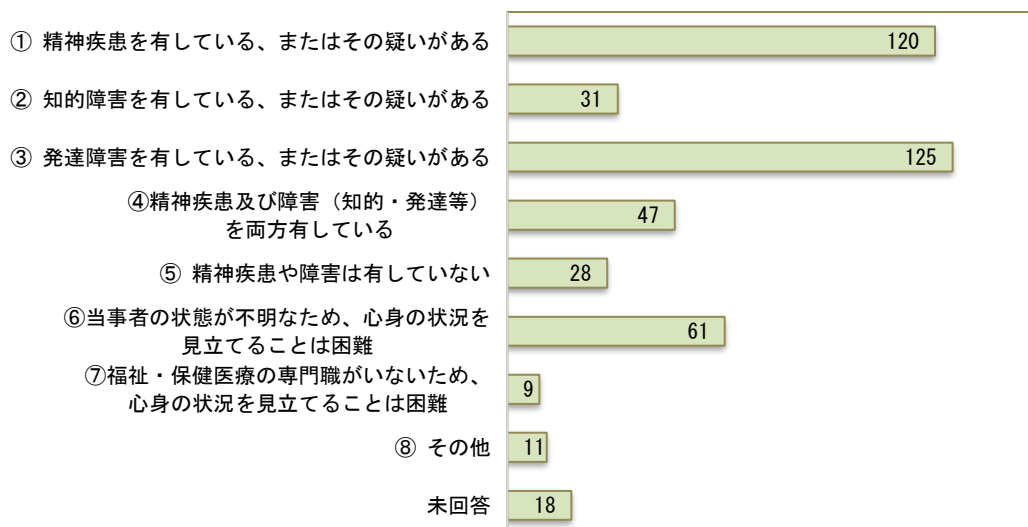
その他：具体的内容

クリニック、カウンセリングに通っている情報はあがるが病名は把握していない／難病に罹患している／

適切な支援機関へつなぐ役割なので、見立ては困難／

病院に行けば、病名がつく状態であるが、親の対応の変化で落ち着く

【グラフ-20】当事者の心身の状況



1-4 家族の状況について

(20) 当事者の同居者の有無等

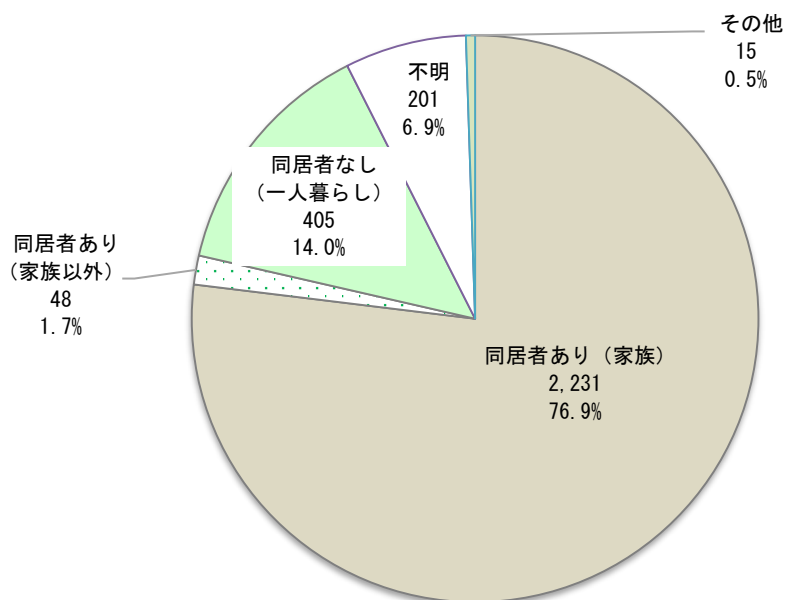
Q20 相談・支援の対象となっている当事者についてうかがいます。同居者の有無等別に人数をご回答ください。
【Q5 で「あり」と回答した機関が対象】

「同居者あり（家族）」が最も多く、2,231人という結果になっています。
また、「同居者なし（一人暮らし）」も405人という結果になりました。

Q5で「相談があった」と回答した195件の内回答者=155

| 区分 | 人数 |
|--------------|-------|
| 合計 | 2,900 |
| 同居者あり（家族） | 2,231 |
| 同居者あり（家族以外） | 48 |
| 同居者なし（一人暮らし） | 405 |
| 不明 | 201 |
| その他 | 15 |

【グラフ-21】当事者の同居者の有無等



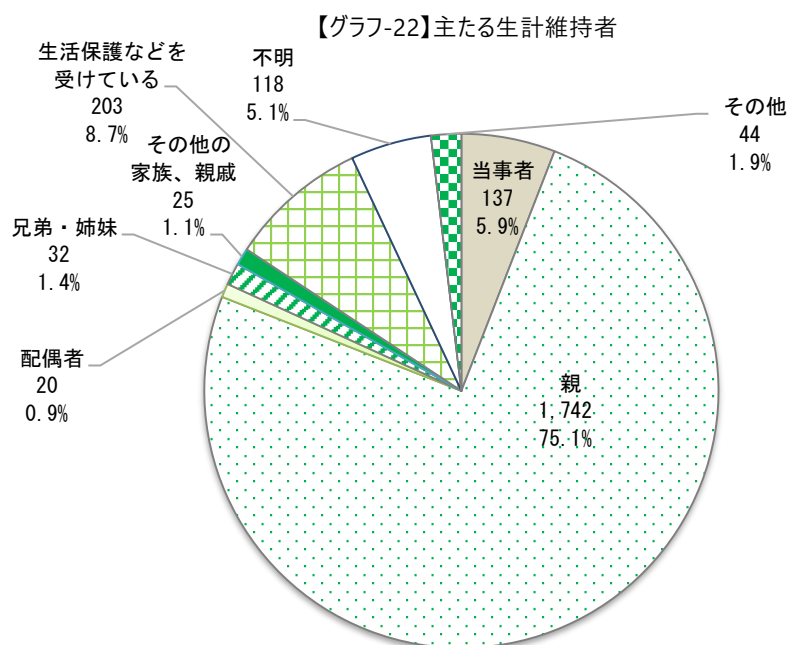
(21) 主たる生計維持者

Q21 相談・支援の対象となっている当事者の主たる生計維持者についてうかがいます。当事者との関係別に人数をご回答ください。【Q5で「あり」と回答した機関が対象】

主たる生計維持者としては、「親」が最も多く1,742人で、次いで「生活保護などを受けている」が203人となっています。また、「当事者」は137人という結果となっています。

Q5で「相談があった」と回答した195件の内回答者=151

| 区分 | 人数 |
|--------------|-------|
| 合計 | 2,321 |
| 当事者 | 137 |
| 親 | 1,742 |
| 配偶者 | 20 |
| 兄弟・姉妹 | 32 |
| その他の家族、親戚 | 25 |
| 生活保護などを受けている | 203 |
| 不明 | 118 |
| その他 | 44 |



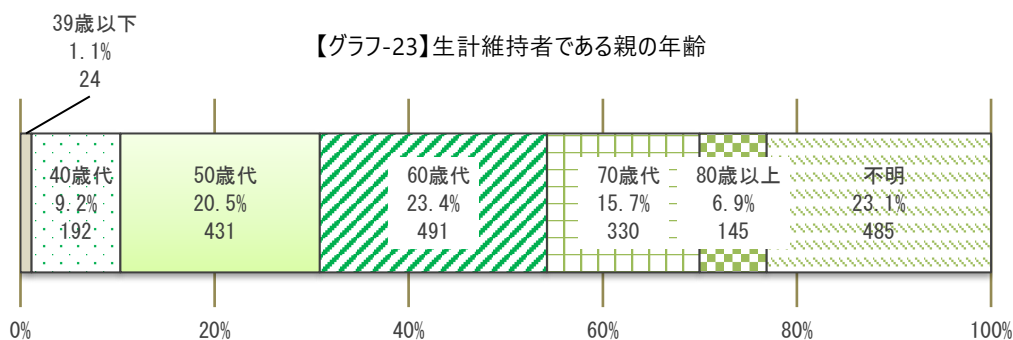
(22) 生計維持者である親の年齢

Q22 相談・支援の対象となっている当事者の主たる生計維持者（当事者に対して主に経済的支援を行っている者。当事者が仕送りを受けている場合は、仕送りをしている者。）が親である場合についてうかがいます。親の年齢について、年齢層別の人数をご回答ください。【Q5で「あり」と回答した機関が対象】

親の年齢層としては、多い順に「60歳代」491人、「50歳代」431人、「70歳代」330人と続いています。また、「80歳以上」は、145人という結果になっています。

Q5で「相談があった」と回答した195件の内回答者=144

| 区分 | 人数 |
|-------|-------|
| 合計 | 2,098 |
| 39歳以下 | 24 |
| 40歳代 | 192 |
| 50歳代 | 431 |
| 60歳代 | 491 |
| 70歳代 | 330 |
| 80歳以上 | 145 |
| 不明 | 485 |



1-5 支援内容や課題について

(23) 相談者を他機関につなぐ場合の対応

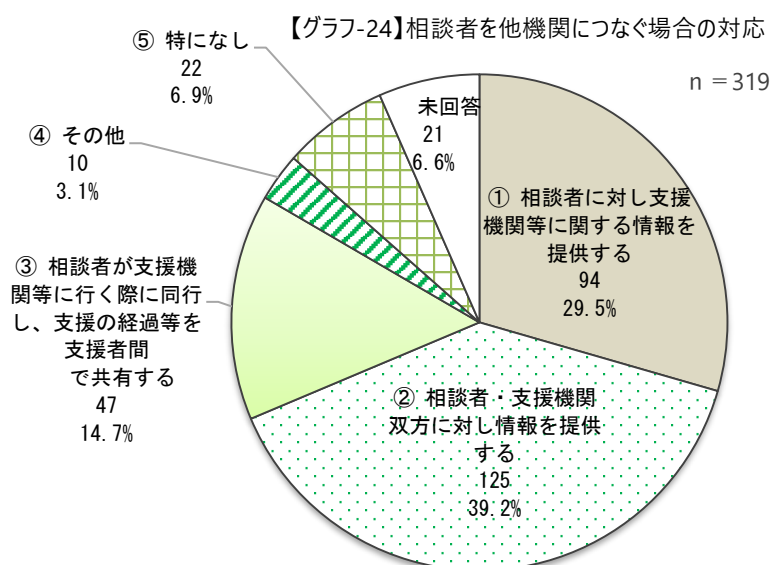
Q23 相談者を貴所属から他の機関等につなぐケース（貴所属で相談を受けたが他の支援機関等の方がより適切な支援を行える場合や、他の支援機関での支援を並行して利用することが望ましい場合等）についてうかがいます。どのように対応しているか、最も多いものを選び、回答欄に数字を記入してください。

相談者を他機関につなぐ場合の対応の内容では「相談者・支援機関双方に対し情報を提供する」125件（39.2%）が最も多く、次いで「相談者に対し支援機関等に関する情報を提供する」94件（29.5%）という結果になっています。

| n=319 | | |
|--------------------------------------|-----|--------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合 |
| 合計 | 319 | 100.0% |
| ① 相談者に対し支援機関等に関する情報を提供する | 94 | 29.5% |
| ② 相談者・支援機関双方に対し情報を提供する | 125 | 39.2% |
| ③ 相談者が支援機関等に行く際に同行し、支援の経過等を支援者間で共有する | 47 | 14.7% |
| ④ その他 | 10 | 3.1% |
| ⑤ 特になし | 22 | 6.9% |
| 未回答 | 21 | 6.6% |

その他：具体的内容

「東京都ひきこもりサポートネット」担当窓口として相談者を引き継ぐ／課内の生活困窮者自立相談支援機関で対応／他機関をすでに利用されたことがあったり、他機関を案内することについて希望が得られない／過去の相談機関の対応等で他機関への本人及び家族の不信感強い場合があり、対応に苦慮する／支援機関による訪問、相談／主たる支援機関に助言及び後方支援を行っている／学校、児童相談所、子ども家庭支援センター等と連携



(24) 実態把握のための取組

Q 24 ひきこもり状態にある人の実態把握のために、どのような取組を行っていますか。行っているものをすべて選び、回答欄に数字を記入してください。（複数回答あり）

「実態把握のための取組は行っていない」という機関が最も多く 192 件（60.2%）となっています。

| n=319 | | |
|---------------------|-----|-------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合* |
| 合計 | 437 | — |
| ① 当事者へのヒアリング調査 | 56 | 17.6% |
| ② 家族へのヒアリング調査 | 73 | 22.9% |
| ③ 個別の世帯訪問 | 50 | 15.7% |
| ④ アンケート調査 | 12 | 3.8% |
| ⑤ その他 | 30 | 9.4% |
| ⑥ 実態把握のための取組は行っていない | 192 | 60.2% |
| 未回答 | 24 | 7.5% |

* n値のうち各選択肢を回答した割合

その他：具体的内容

関係機関との会議等による情報共有(6)／各小中学校・教育委員会等と連携しつつ、実態把握に努めている／

過去にアンケート調査、当事者へのヒアリング調査実施した経緯あり／

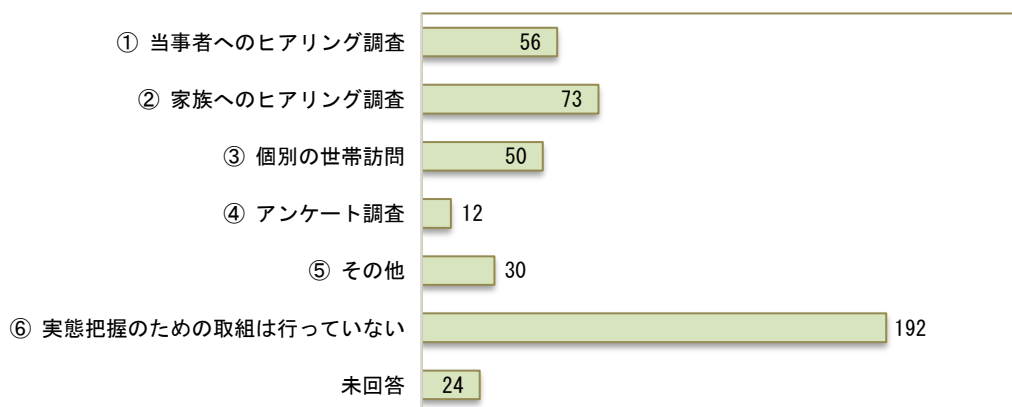
教育相談内でヒアリングしている／個別の支援の中で把握している／支援機関へのアンケート調査／

所属・関係機関へのききとり／スクールソーシャルワーカーが定期的に小・中学校訪問を行い、情報収集及び実態把握

をする／全民生委員に、アンケート調査を依頼／ひきこもり相談会を実施予定／

他課によるケアマネジャーへのアンケート／保健相談所など、関係機関からのヒアリング／アンケート調査を実施予定

【グラフ25】実態把握のための取組



(25) 当事者の生活状況に見られた変化

Q25 相談・支援の対象となっている当事者についてうかがいます。相談・支援を継続して行う中で当事者の行動範囲に見られた変化について、多いものを三つまで選び、回答欄に数字を記入してください。（複数回答あり）

最も多かったのが「(目立った)変化は見られなかった」102件(32.0%)であり、具体的変化の中では「就職・就学に向けて活動をはじめた」70件(21.9%)が最も多い結果でした。

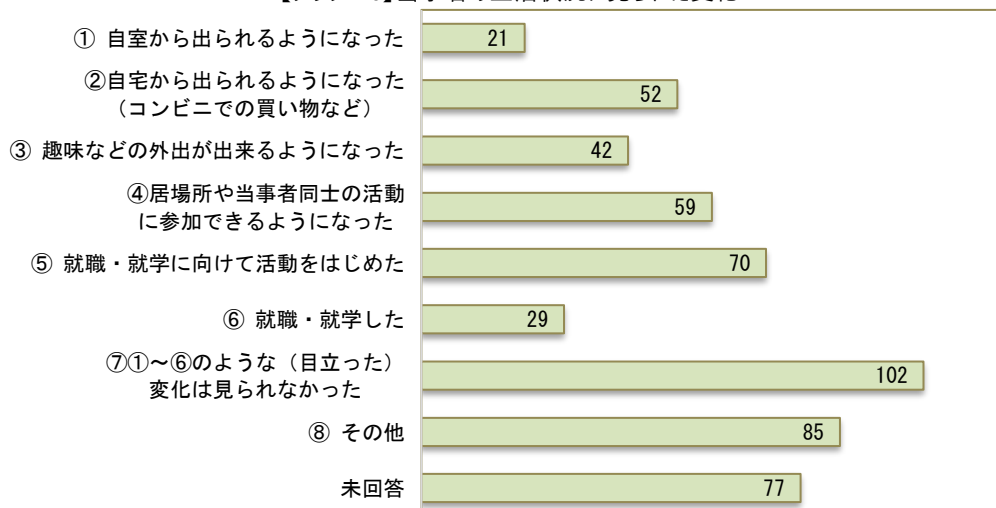
| n=319 | | |
|-------------------------------|-----|-------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合* |
| 合計 | 537 | — |
| ① 自室から出られるようになった | 21 | 6.6% |
| ② 自宅から出られるようになった(コンビニでの買い物など) | 52 | 16.3% |
| ③ 趣味などの外出が出来るようになった | 42 | 13.2% |
| ④ 居場所や当事者同士の活動に参加できるようになった | 59 | 18.5% |
| ⑤ 就職・就学に向けて活動をはじめた | 70 | 21.9% |
| ⑥ 就職・就学した | 29 | 9.1% |
| ⑦ ①～⑥のような(目立った)変化は見られなかった | 102 | 32.0% |
| ⑧ その他 | 85 | 26.6% |
| 未回答 | 77 | 24.1% |

* n値のうち各選択肢を回答した割合

その他：具体的内容

医療機関の受診(5)／家族との関係が改善した(4)／自身でひきこもりから脱却し、就活へのプログラムに参加し就職まで至ったケースあり／往診、訪問看護の導入／家族又は家族以外に心の内面について話をする／学校や不登校児の教室に行けるようになった／障害福祉サービス利用／所内面接ができる／生活のリズムが整った／他者への攻撃がなくなった／定期的な相談に来られるようになった／登校／訪問時にあいさつ出来た。来所相談を開始した

【グラフ-26】当事者の生活状況に見られた変化



(26) 若年層への相談・支援において課題と感じていること

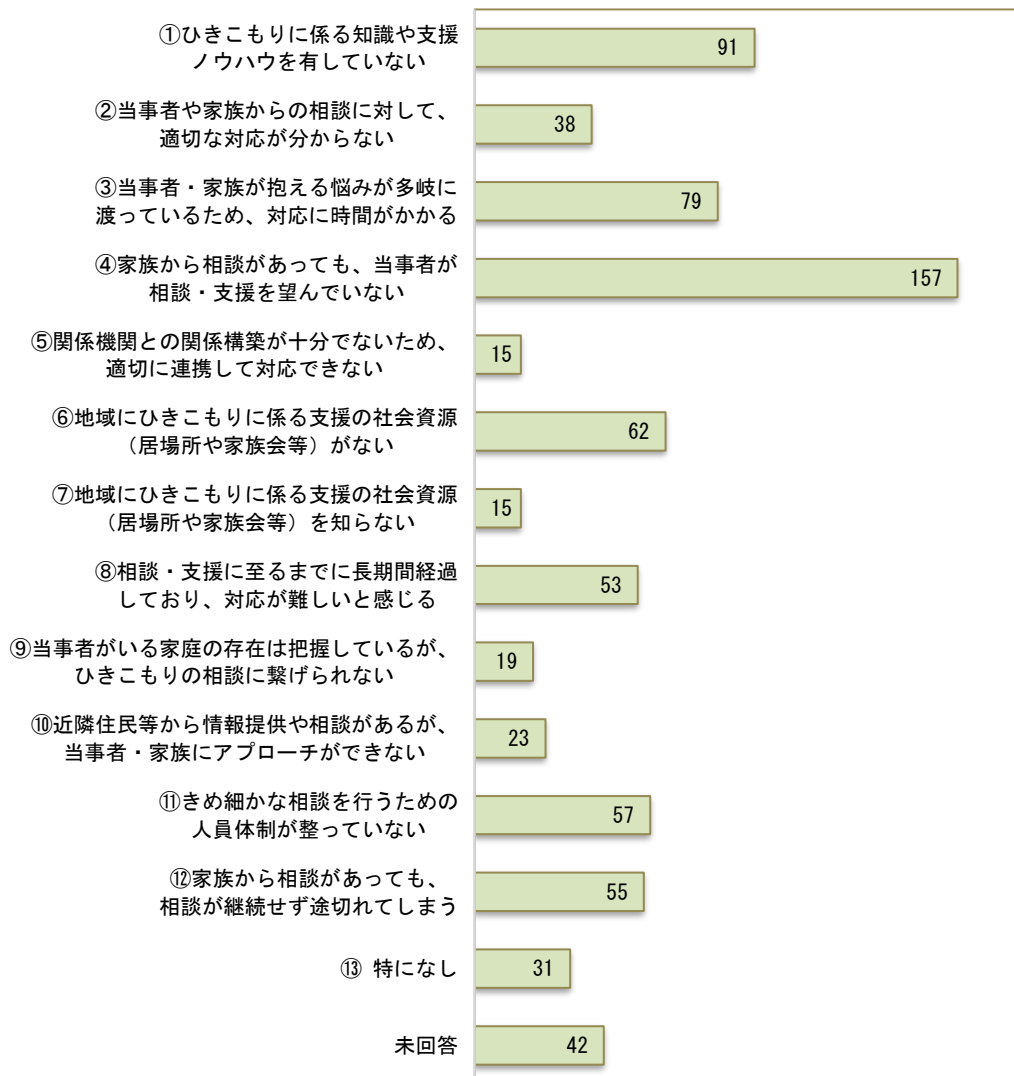
Q26 若年層（おおむね 39 歳まで）の当事者に係る相談・支援において、貴所属が課題と感じていることとして、主なものを三つまで選び、回答欄に数字を記入してください。（複数回答あり）

「家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない」が最も多く 157 件 (49.2%) となっています。次いで「ひきこもりに係る知識や支援ノウハウを有していない」91 件 (28.5%)、「当事者・家族が抱える悩みが多岐に渡っているため、対応に時間がかかる」79 件 (24.8%) となっています。

| n=319 | | |
|--|-----|-------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合* |
| 合計 | 737 | — |
| ① ひきこもりに係る知識や支援ノウハウを有していない | 91 | 28.5% |
| ② 当事者や家族からの相談に対して、適切な対応が分からない | 38 | 11.9% |
| ③ 当事者・家族が抱える悩みが多岐に渡っているため、対応に時間がかかる | 79 | 24.8% |
| ④ 家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない | 157 | 49.2% |
| ⑤ 関係機関との関係構築が十分でないため、適切に連携して対応できない | 15 | 4.7% |
| ⑥ 地域にひきこもりに係る支援の社会資源（居場所や家族会等）がない | 62 | 19.4% |
| ⑦ 地域にひきこもりに係る支援の社会資源（居場所や家族会等）を知らない | 15 | 4.7% |
| ⑧ 相談・支援に至るまでに長期間経過しており、対応が難しいと感じる | 53 | 16.6% |
| ⑨ 当事者がいる家庭の存在は把握しているが、ひきこもりの相談に繋がれない | 19 | 6.0% |
| ⑩ 近隣住民等から情報提供や相談があるが、当事者・家族にアプローチができない | 23 | 7.2% |
| ⑪ きめ細かな相談を行うための人員体制が整っていない | 57 | 17.9% |
| ⑫ 家族から相談があっても、相談が継続せず途切れてしまう | 55 | 17.2% |
| ⑬ 特になし | 31 | 9.7% |
| 未回答 | 42 | 13.2% |

* n値のうち各選択肢を回答した割合

【グラフ-27】若年層への相談・支援において課題と感じていること



(27) 中高年層への相談・支援において課題と感じていること

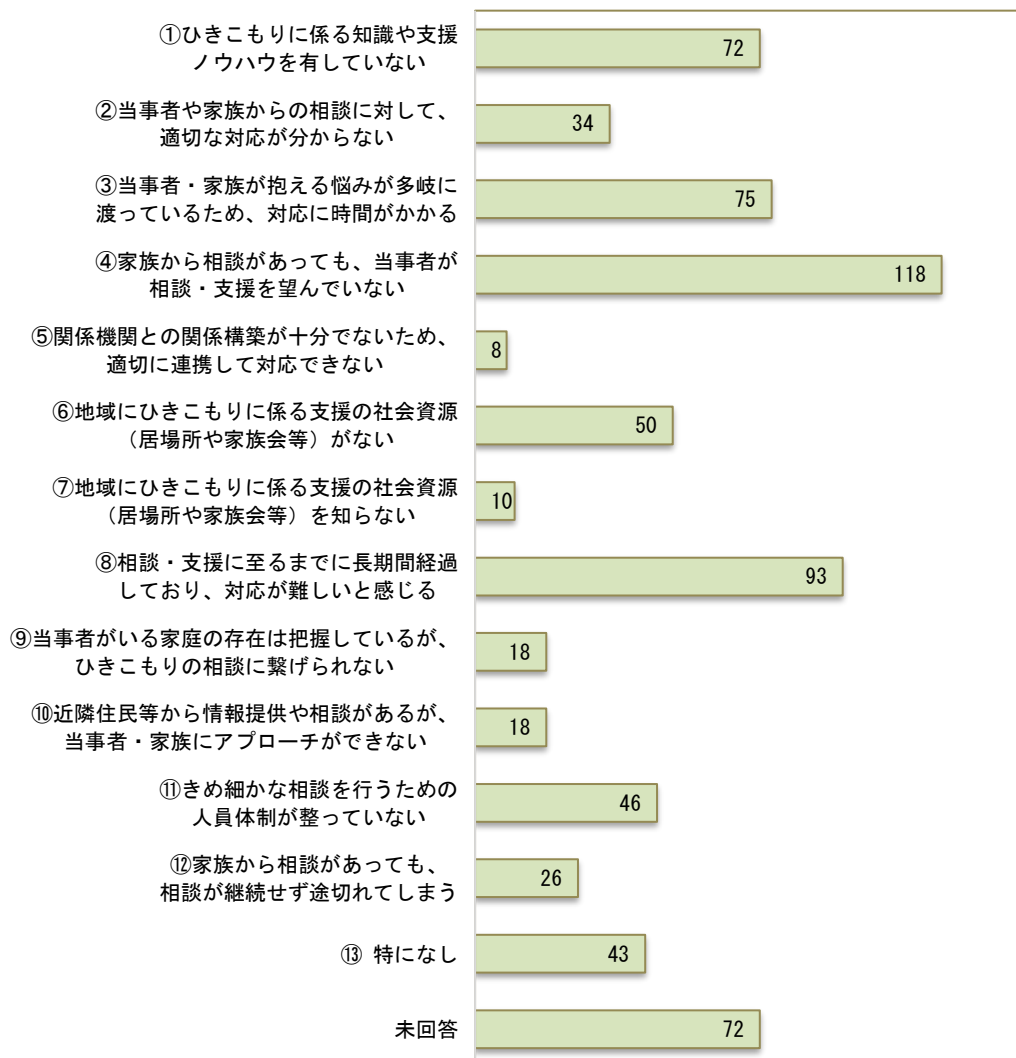
Q28 中高年層（おおむね40歳以上）の当事者に係る相談・支援において、貴所属が課題と感じていることとして、主なものを三つまで選び、回答欄に数字を記入してください。（複数回答あり）

若年層と同様に、「家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない」が最も多く、118件（37.0%）となっています。次いで多いのが、「相談・支援に至るまでに長期間経過しており、対応が難しいと感じる」93件（29.2%）、「当事者・家族が抱える悩みが多岐に渡っているため、対応に時間がかかる」75件（23.5%）となっています。

| n=319 | | |
|--|-----|-------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合* |
| 合計 | 683 | — |
| ① ひきこもりに係る知識や支援ノウハウを有していない | 72 | 22.6% |
| ② 当事者や家族からの相談に対して、適切な対応が分からない | 34 | 10.7% |
| ③ 当事者・家族が抱える悩みが多岐に渡っているため、対応に時間がかかる | 75 | 23.5% |
| ④ 家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない | 118 | 37.0% |
| ⑤ 関係機関との関係構築が十分でないため、適切に連携して対応できない | 8 | 2.5% |
| ⑥ 地域にひきこもりに係る支援の社会資源（居場所や家族会等）がない | 50 | 15.7% |
| ⑦ 地域にひきこもりに係る支援の社会資源（居場所や家族会等）を知らない | 10 | 3.1% |
| ⑧ 相談・支援に至るまでに長期間経過しており、対応が難しいと感じる | 93 | 29.2% |
| ⑨ 当事者がいる家庭の存在は把握しているが、ひきこもりの相談に繋がられない | 18 | 5.6% |
| ⑩ 近隣住民等から情報提供や相談があるが、当事者・家族にアプローチができない | 18 | 5.6% |
| ⑪ きめ細かな相談を行うための人員体制が整っていない | 46 | 14.4% |
| ⑫ 家族から相談があっても、相談が継続せず途切れてしまう | 26 | 8.2% |
| ⑬ 特になし | 43 | 13.5% |
| 未回答 | 72 | 22.6% |

* n値のうち各選択肢を回答した割合

【グラフ-28】中高年層への相談・支援において課題と感じていること



(28) 関係機関等との連携の現状

Q30 相談・支援における連携についてうかがいます。貴所属がひきこもりに係る相談・支援において、連携している関係機関等をすべて選び、回答欄に数字を記入してください。（複数回答あり）

「保健所・保健センター」が最も多く187件（58.6%）であり、次いで「生活困窮者自立相談支援機関」142件（44.5%）、「医療機関」140件（43.9%）、「福祉事務所」139件（43.6%）となっています。「当事者団体・家族会」については、61件（19.1%）となりました。

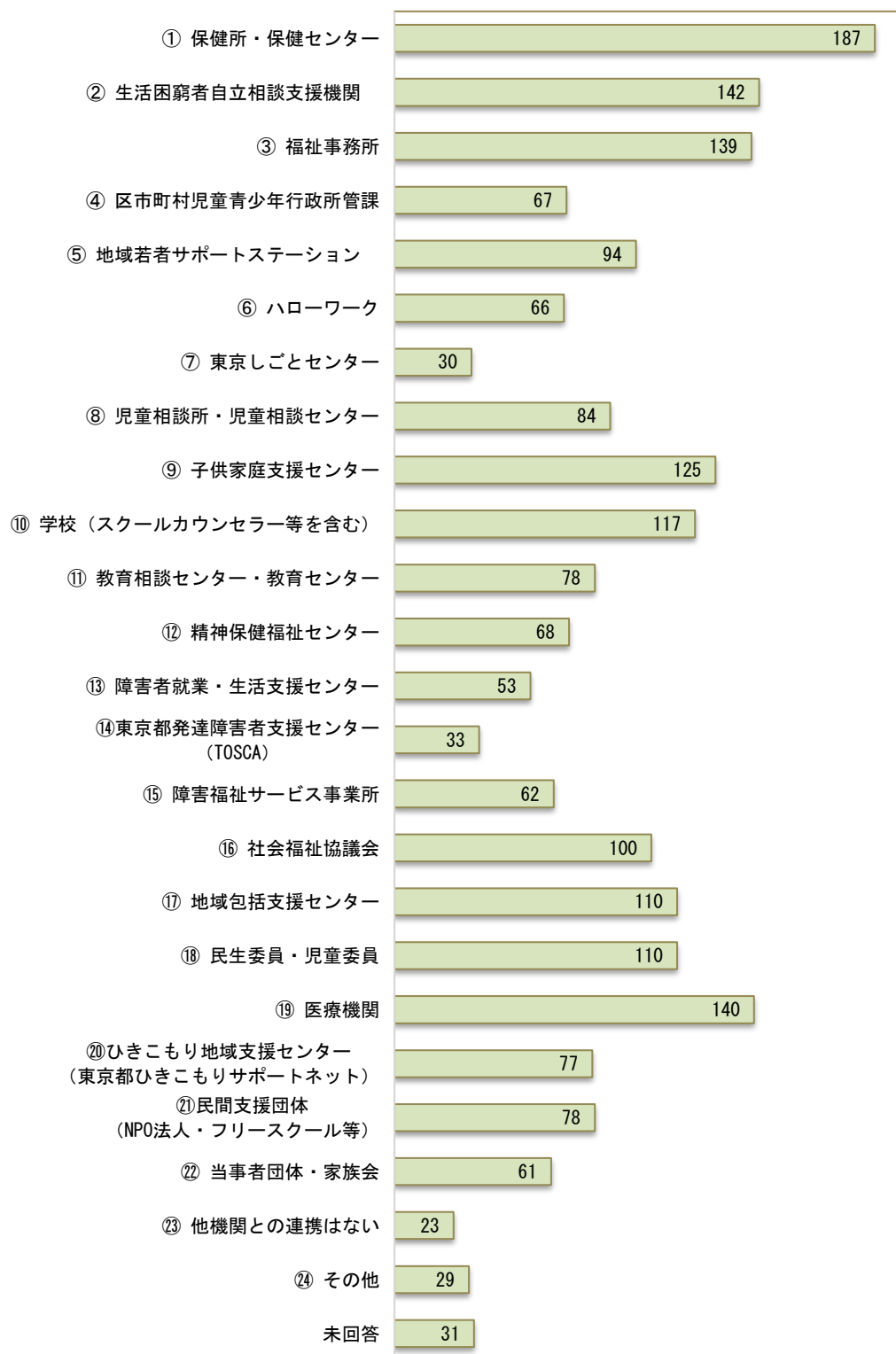
| n=319 | | |
|----------------------------------|-------|-------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合* |
| 合計 | 2,104 | — |
| ① 保健所・保健センター | 187 | 58.6% |
| ② 生活困窮者自立相談支援機関 | 142 | 44.5% |
| ③ 福祉事務所 | 139 | 43.6% |
| ④ 区市町村児童青少年行政所管課 | 67 | 21.0% |
| ⑤ 地域若者サポートステーション | 94 | 29.5% |
| ⑥ ハローワーク | 66 | 20.7% |
| ⑦ 東京しごとセンター | 30 | 9.4% |
| ⑧ 児童相談所・児童相談センター | 84 | 26.3% |
| ⑨ 子供家庭支援センター | 125 | 39.2% |
| ⑩ 学校（スクールカウンセラー等を含む） | 117 | 36.7% |
| ⑪ 教育相談センター・教育センター | 78 | 24.5% |
| ⑫ 精神保健福祉センター | 68 | 21.3% |
| ⑬ 障害者就業・生活支援センター | 53 | 16.6% |
| ⑭ 東京都発達障害者支援センター（TOSCA） | 33 | 10.3% |
| ⑮ 障害福祉サービス事業所 | 62 | 19.4% |
| ⑯ 社会福祉協議会 | 100 | 31.3% |
| ⑰ 地域包括支援センター | 110 | 34.5% |
| ⑱ 民生委員・児童委員 | 110 | 34.5% |
| ⑲ 医療機関 | 140 | 43.9% |
| ⑳ ひきこもり地域支援センター（東京都ひきこもりサポートネット） | 77 | 24.1% |
| ㉑ 民間支援団体（NPO法人・フリースクール等） | 78 | 24.5% |
| ㉒ 当事者団体・家族会 | 61 | 19.1% |
| ㉓ 他機関との連携はない | 23 | 7.2% |
| ㉔ その他 | 29 | 9.1% |
| 未回答 | 31 | 9.7% |

* n値のうち各選択肢を回答した割合

その他：具体的機関名

基幹相談支援センター(3)／就労訓練事業所(2)／教育委員会／家族会／警察／在宅介護支援センター／
往診と訪問看護／障害福祉課／教育委員会・福祉健康課等／福祉担当部署／精神保健の担当課／
母子保健担当／保護司会・保護観察所

【グラフ-29】関係機関等との連携の現状



(29) 今後連携する必要がある連携先

Q31 相談・支援における連携についてうかがいます。貴所属がひきこりに係る相談・支援において、今後連携が必要である、今後連携を強化する必要があると感じている関係機関等をすべて選び、回答欄に数字を記入してください。（複数回答あり）

「保健所・保健センター」が最も多く 133 件（41.7%）であり、次いで「ひきこもり地域支援センター」121 件（37.9%）、「医療機関」112 件（35.1%）となっています。「当事者団体・家族会」については、96 件（30.1%）となりました。

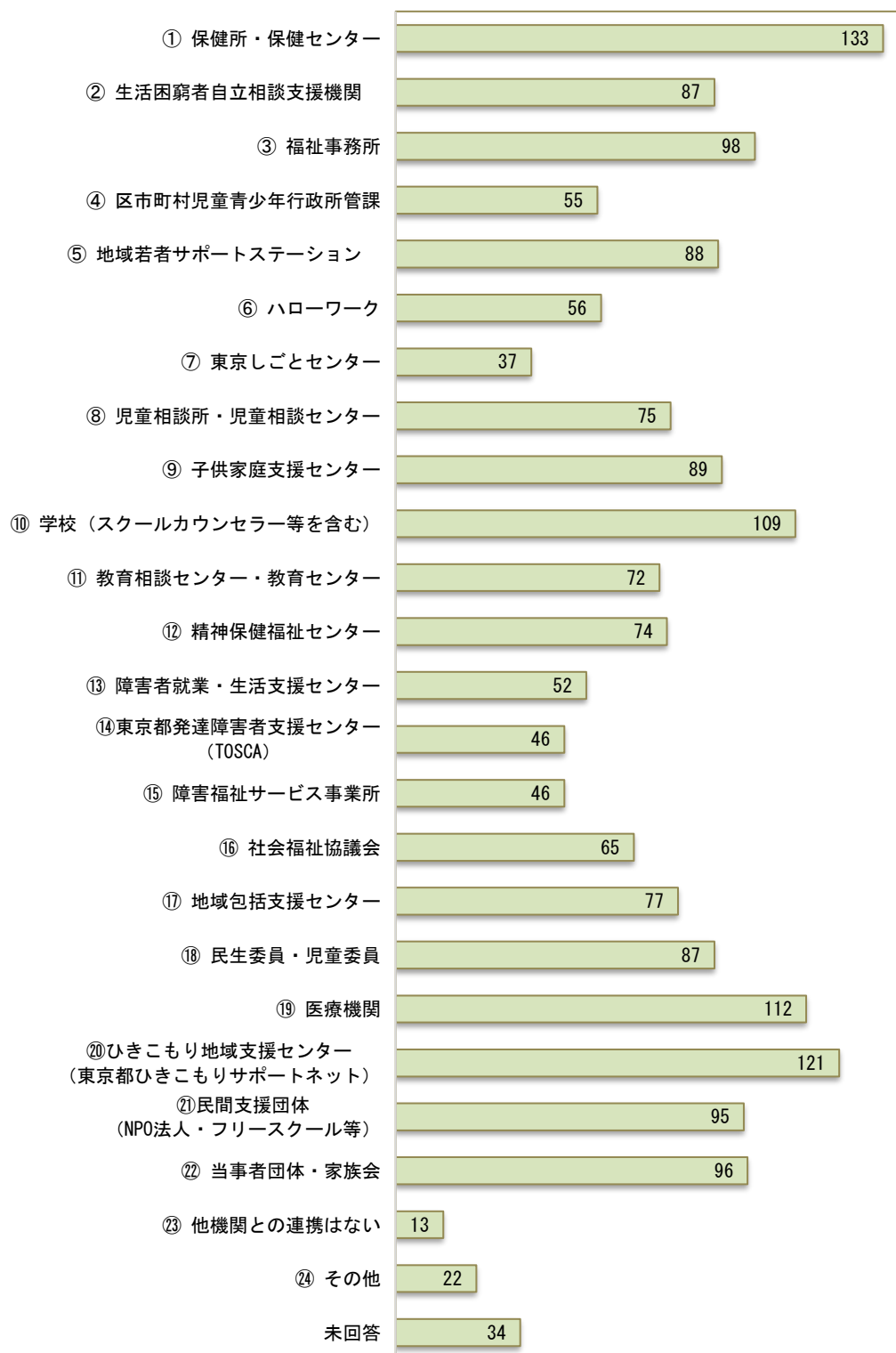
| n=319 | | |
|----------------------------------|-------|-------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合* |
| 合計 | 1,839 | — |
| ① 保健所・保健センター | 133 | 41.7% |
| ② 生活困窮者自立相談支援機関 | 87 | 27.3% |
| ③ 福祉事務所 | 98 | 30.7% |
| ④ 区市町村児童青少年行政所管課 | 55 | 17.2% |
| ⑤ 地域若者サポートステーション | 88 | 27.6% |
| ⑥ ハローワーク | 56 | 17.6% |
| ⑦ 東京しごとセンター | 37 | 11.6% |
| ⑧ 児童相談所・児童相談センター | 75 | 23.5% |
| ⑨ 子供家庭支援センター | 89 | 27.9% |
| ⑩ 学校（スクールカウンセラー等を含む） | 109 | 34.2% |
| ⑪ 教育相談センター・教育センター | 72 | 22.6% |
| ⑫ 精神保健福祉センター | 74 | 23.2% |
| ⑬ 障害者就業・生活支援センター | 52 | 16.3% |
| ⑭ 東京都発達障害者支援センター（TOSCA） | 46 | 14.4% |
| ⑮ 障害福祉サービス事業所 | 46 | 14.4% |
| ⑯ 社会福祉協議会 | 65 | 20.4% |
| ⑰ 地域包括支援センター | 77 | 24.1% |
| ⑱ 民生委員・児童委員 | 87 | 27.3% |
| ⑲ 医療機関 | 112 | 35.1% |
| ⑳ ひきこもり地域支援センター（東京都ひきこもりサポートネット） | 121 | 37.9% |
| ㉑ 民間支援団体（NPO法人・フリースクール等） | 95 | 29.8% |
| ㉒ 当事者団体・家族会 | 96 | 30.1% |
| ㉓ 他機関との連携はない | 13 | 4.1% |
| ㉔ その他 | 22 | 6.9% |
| 未回答 | 34 | 10.7% |

* n値のうち各選択肢を回答した割合

その他：具体的機関名

該当事者がした場合に対応・連携(4)／警察・消防・不動産業者／公的（行政）訪問支援／個人事業主／市障害福祉部署／相談内容に応じた相談先／生活困窮者自立相談支援機関／町福祉課／村役場村民課福祉係

【グラフ-30】今後連携する必要がある連携先



(30) 地域における連携ネットワークの状況

Q32 地域におけるひきこもりに係る連携ネットワークの現状について、あてはまるものを一つを選び、回答欄に数字を記入してください。

「連携ネットワークは構築していないが、個別ケースにおいて日常的に関係機関等と連携を行っている」との回答が最も多く 145 件（45.5%）との結果になっています。

| n=319 | | |
|--|-----|--------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合 |
| 合計 | 319 | 100.0% |
| ① ひきこもりに係る相談・支援に特化した連携ネットワークを構築している | 24 | 7.5% |
| ② ひきこもりに係る相談・支援に特化した連携ネットワークは構築していないが、既存の他の会議体などにおいてひきこもりに係る連携も行っている | 47 | 14.7% |
| ③ 連携ネットワークは構築していないが、個別ケースにおいて日常的に関係機関等と連携を行っている | 145 | 45.5% |
| ④ 連携ネットワークは構築しておらず、個別ケースで連携することもほとんどない | 53 | 16.6% |
| ⑤ その他 | 18 | 5.6% |
| 未回答 | 32 | 10.0% |

その他：具体的内容

該当が出た場合、毎月実施している福祉スタッフ会議で対応(2)／

子ども若者自立支援ネットワークがあるが、事務局に相談機能がない（相談員の配置がない）／

子ども若者についてはネットワーク会議がある。39 才をこえた場合については検討していく必要がある／

個別ケースで必要に応じて関係機関と連携している／生活保護世帯はケースワーカーが対応／

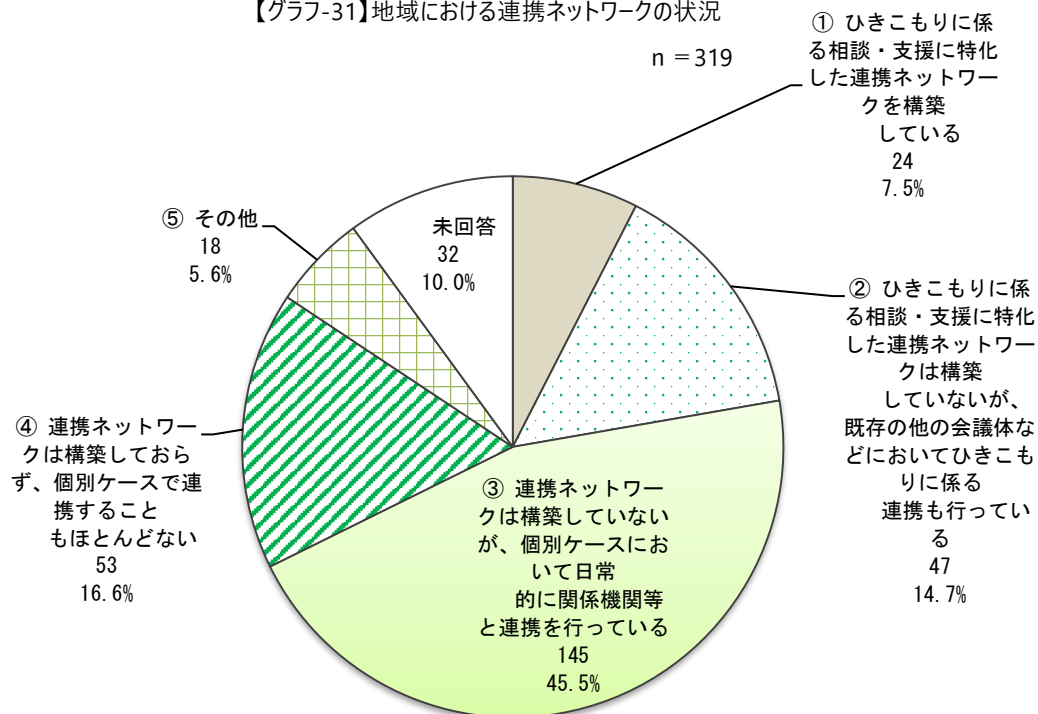
担当同一窓口内に設置する生活困窮者自立相談支援機関で対応／

要保護対策地域協議会をもとにしたネットワークを構築し、さまざまな相談のための連携を行っている／

連携ネットワークは構築していないが、個別ケースにおいて、必要があれば関係機関等と連携を行える

（日常は、行っていない）

【グラフ-31】地域における連携ネットワークの状況



(31) 今後必要な支援

Q33 ひきこもりに係る支援について、行政や支援機関が今後取り組む必要があると思われることを優先順位の高い順に三つまで選び、回答欄に数字を記入してください。

優先順位では、1位「身近な地域における相談体制の充実」、2位「地域における連携ネットワークづくり」、3位「居場所の運営」の順になっています。

n=319

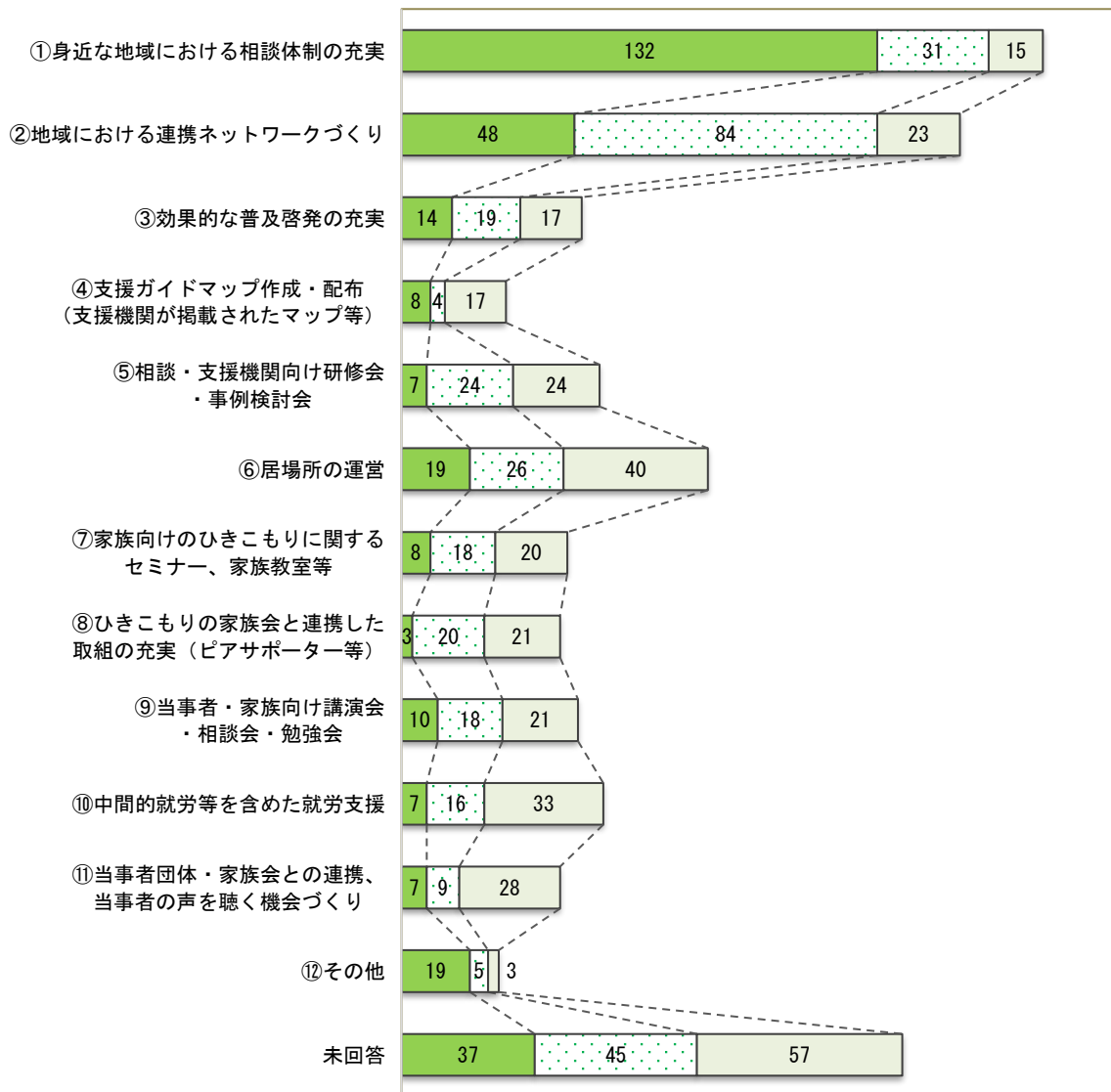
| 選択肢 | 優先順位 | | |
|---------------------------------|------|----|----|
| | 1位 | 2位 | 3位 |
| ① 身近な地域における相談体制の充実 | 132 | 31 | 15 |
| ② 地域における連携ネットワークづくり | 48 | 84 | 23 |
| ③ 効果的な普及啓発の充実 | 14 | 19 | 17 |
| ④ 支援ガイドマップ作成・配布（支援機関が掲載されたマップ等） | 8 | 4 | 17 |
| ⑤ 相談・支援機関向け研修会・事例検討会 | 7 | 24 | 24 |
| ⑥ 居場所の運営 | 19 | 26 | 40 |
| ⑦ 家族向けのひきこもりに関するセミナー、家族教室等 | 8 | 18 | 20 |
| ⑧ ひきこもりの家族会と連携した取組の充実（ピアサポーター等） | 3 | 20 | 21 |
| ⑨ 当事者・家族向け講演会・相談会・勉強会 | 10 | 18 | 21 |
| ⑩ 中間的就労等を含めた就労支援 | 7 | 16 | 33 |
| ⑪ 当事者団体・家族会との連携、当事者の声を聴く機会づくり | 7 | 9 | 28 |
| ⑫ その他 | 19 | 5 | 3 |
| 未回答 | 37 | 45 | 57 |

その他：具体的内容

地域との連携が重要であるとする(2)／医療機関（精神科等）との連携(2)／声があげれない、助けを求められない世帯の調査(2)／学校教育現場内での相談システム等の変革／家庭訪問など、当事者への直接的なアプローチ／区のひきこもり対策について市内の関連部署で検討すること／公的訪問支援の充実化／個別に合わせた対応、訪問、内職相談声かけなど、まめにやってくれるマンパワー、社会資源につなげる／早期対応、予防、虐待予防、ていねいな学齢期の支援／中高年における支援担当所管を、法的に定め（根拠法など）支援者側の体制を整える事／定期的な関わりが継続できる（効果がすぐにみられなくても家庭訪問をするなど）システムづくり。費用の助成で民間 NPO が利用しやすくする／都の主管課が現状を正しく把握して対応できること／ひきこもり当事者、ひきこもり支援への区職員の理解促進／ひきこもりに関する相談窓口の明確化、40 才以上の専門的な相談の充実、分かりやすい一元的な相談体制の整備（年齢を問わない）／ひきこもりの実態調査／ひきこもりの担当分野を明確にすること／マンパワーの確保／居場所や就労支援等の支援サービス

【グラフ-32】今後必要な支援

■1位 □2位 □3位



(32) 情報発信

Q34 ひきこもりに係る支援について、当事者・家族等支援を必要としている人に対し、どのような方法で情報発信を行っていますか。実施しているものをすべて選び、回答欄に数字を記入してください。（複数回答あり）

情報発信の方法としては「ホームページへの掲載」が最も多く、121件（37.9%）という結果になっています。次いで「自治体広報紙への掲載」95件（29.8%）、「リーフレット・チラシの作成・配布」91件（28.5%）という結果になっています。

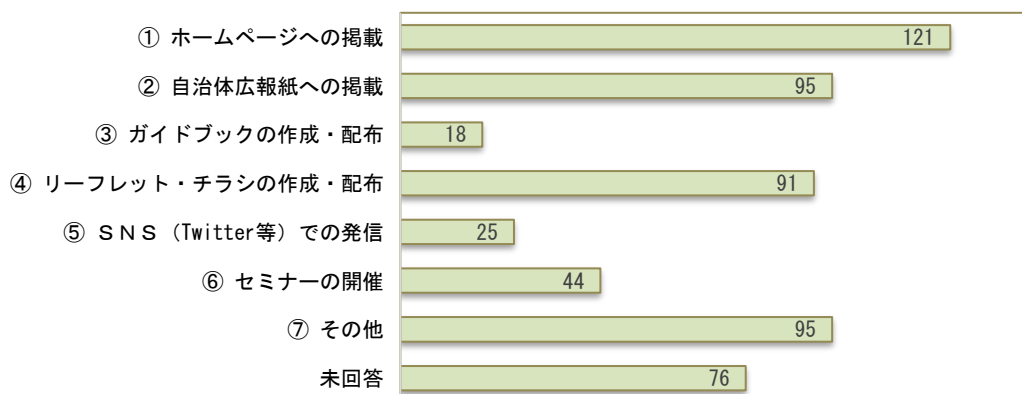
| n=319 | | |
|---------------------|-----|-------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合* |
| 合計 | 565 | — |
| ① ホームページへの掲載 | 121 | 37.9% |
| ② 自治体広報紙への掲載 | 95 | 29.8% |
| ③ ガイドブックの作成・配布 | 18 | 5.6% |
| ④ リーフレット・チラシの作成・配布 | 91 | 28.5% |
| ⑤ SNS（Twitter等）での発信 | 25 | 7.8% |
| ⑥ セミナーの開催 | 44 | 13.8% |
| ⑦ その他 | 95 | 29.8% |
| 未回答 | 76 | 23.8% |

* n値のうち各選択肢を回答した割合

その他：具体的内容

都の媒体(4)／イベントにおける相談窓口等(2)／別部署・別機関が対応(2)／「ひきこもり」に限定せずに、教育相談室としてリーフレットの作成や広報紙の掲載を行っている／関係機関から得た情報の発信／自殺対策の一環として相談先の周知（HP、リーフレット）／他機関作成のリーフレット等の掲示・配布／担当課から来たチラシを配布／当事者会、家族会支援／必要時講演会の開催／窓口での他機関のリーフレット・チラシの配布／居場所マップの作成検討

【グラフ-33】情報発信



(33) 民間事業者の利用にあたってのトラブルに関する相談

Q35 ひきこもりに係る支援を目的として掲げる民間事業者の利用にあたって、トラブル（高額な利用料を一括請求された、実際は支援を行っていないなど）に関する相談の有無について伺います。
該当するものを選び、回答欄に数字を記入してください。

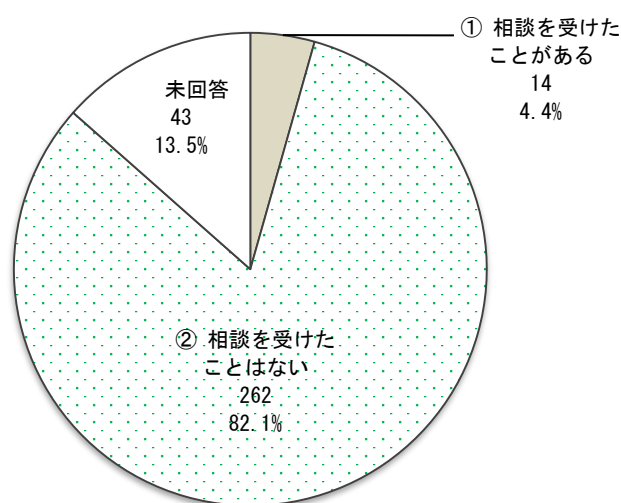
民間事業者の利用にあたってのトラブルに関する相談については、少数ではあるが、14 件（4.4%）が「相談を受けたことがある」と回答しています。

| n=319 | | |
|---------------|-----|--------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合 |
| 合計 | 319 | 100.0% |
| ① 相談を受けたことがある | 14 | 4.4% |
| ② 相談を受けたことはない | 262 | 82.1% |
| 未回答 | 43 | 13.5% |

相談の具体的内容

高額な利用料(4)／強引なやり方(2)／支援者が訪問して本人に会ったがその後本人の状態が悪化した俗に言う「引き出し屋」(2)／良い民間支援団体の選び方を知りたい／子が自立支援寮に入寮しているが、退寮させたい／高額請求、当事者にマイナスだった／「高額な宿泊型支援」に関して相談があった／他自治体の在住者からの電話相談／とある支援団体の寮に入寮し支援を受けたが、監禁のようなひどい仕打ちを受け、何とか逃げ出してきた。現在は自宅で親子で生活していると伺った／本人の意思を尊重しない労働を強いられた

【グラフ-34】民間事業者の利用にあたってのトラブルに関する相談 n = 319



2 地域包括支援センター（連携・協力機関）選択式調査

(1) 担当地区におけるひきこもりの状態にある方の把握状況

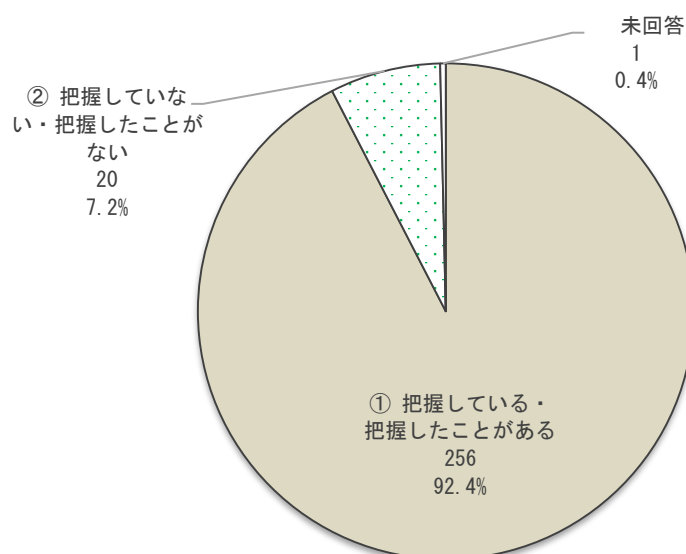
Q 1 担当する地区内にお住まいの「ひきこもりの状態にある方」がいることを把握していますか。
（近隣住民からの情報提供等を含む）該当するものを選び、回答欄に数字を記入してください。

「把握している・把握したことがある」が 256 件（92.4%）という結果になりました。

n=277

| 選択肢 | 回答数 | 割合 |
|--|-----|--------|
| 合計 | 277 | 100.0% |
| ① 把握している・把握したことがある → Q 2 へ | 256 | 92.4% |
| ② 把握していない・把握したことがない → Q 6 へ (Q 2～Q 5 は回答不要) | 20 | 7.2% |
| 未回答 | 1 | 0.4% |

【グラフ-35】担当地区におけるひきこもりの状態にある方の把握状況 n=277



(2) ひきこもりの状態にある方を把握する機会

Q2 担当する地区にひきこもりの状態にある方がいることをどのような方法で知りますか。該当するものをすべて選び、回答欄に数字を記入してください。【Q1で「把握している・把握したことがある」と回答した人が対象】
(複数回答あり)

「当事者の家族からの相談」が最も多く201件(78.5%)という結果となりました。一方、「当事者からの相談」は最も少ない34件(13.3%)となりました。

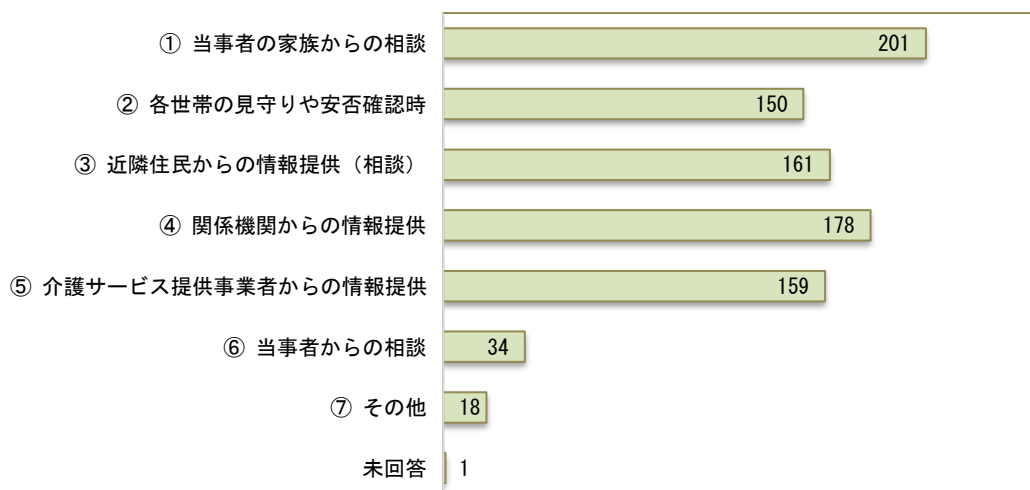
| n=256 | | |
|----------------------|-----|-------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合* |
| 合計 | 902 | - |
| ① 当事者の家族からの相談 | 201 | 78.5% |
| ② 各世帯の見守りや安否確認時 | 150 | 58.6% |
| ③ 近隣住民からの情報提供(相談) | 161 | 62.9% |
| ④ 関係機関からの情報提供 | 178 | 69.5% |
| ⑤ 介護サービス提供事業者からの情報提供 | 159 | 62.1% |
| ⑥ 当事者からの相談 | 34 | 13.3% |
| ⑦ その他 | 18 | 7.0% |
| 未回答 | 1 | 0.4% |

* n値のうち各選択肢を回答した割合

その他：具体的内容

他の家族(高齢者)の支援時(4)／訪問時に把握(4)／民生委員(3)／遠方の親族からの電話／親の相談から同居家族として把握する／不動産屋／予防プラン担当の世帯に対象者がおられた／関わっているケースの息子／

【グラフ-36】ひきこもりの状態にある方を把握する機会



(3) ひきこもりの状態にある方を把握する件数

Q3 担当する地区にひきこもりの状態にある方がいることを新たに把握することは、どの程度ありますか。
該当するものを選び、回答欄に数字を記入してください。
【Q1で「把握している・把握したことがある」と回答した人が対象】

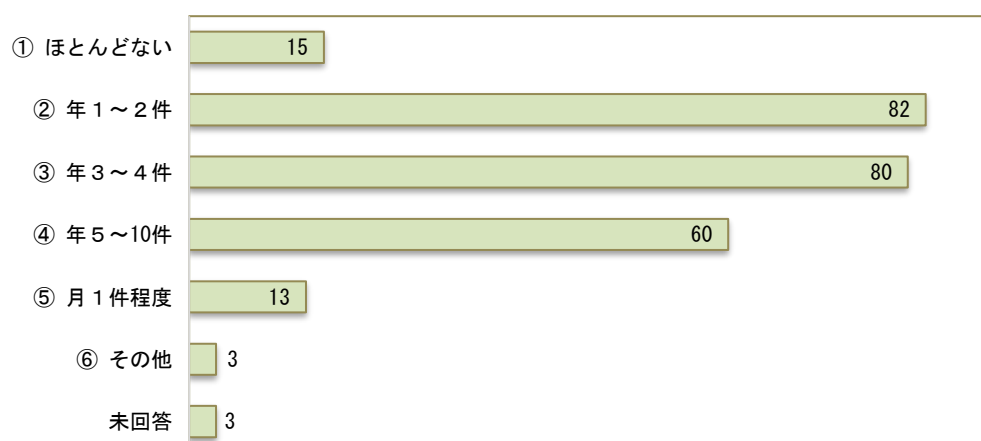
ひきこもりの状態にある方を把握する頻度ですが、「年1～2件」82件（32.0%）が最も多く、次いで「年3～4件」80件（31.3%）、「年5～10件」60件（23.4%）という結果になりました。

| n=256 | | |
|----------|-----|--------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合 |
| 合計 | 256 | 100.0% |
| ① ほとんどない | 15 | 5.9% |
| ② 年1～2件 | 82 | 32.0% |
| ③ 年3～4件 | 80 | 31.3% |
| ④ 年5～10件 | 60 | 23.4% |
| ⑤ 月1件程度 | 13 | 5.1% |
| ⑥ その他 | 3 | 1.2% |
| 未回答 | 3 | 1.2% |

その他：具体的内容

高齢者支援時にその家族の中に登校拒否の学齢児がいる場合あり／月1件以上／
不規則、年間通して10～20件位

【グラフ-37】ひきこもりの状態にある方を把握する件数



(4) 「ひきこもり状態にある中高年層の方」を把握する件数

Q4 Q3の回答のうち、ひきこもりの状態にある中高年層（おおむね40歳以上）の方がいることを新たに把握することはどの程度ありますか。該当するものを選び、回答欄に数字を記入してください。
【Q1で「把握している・把握したことがある」と回答した人が対象】

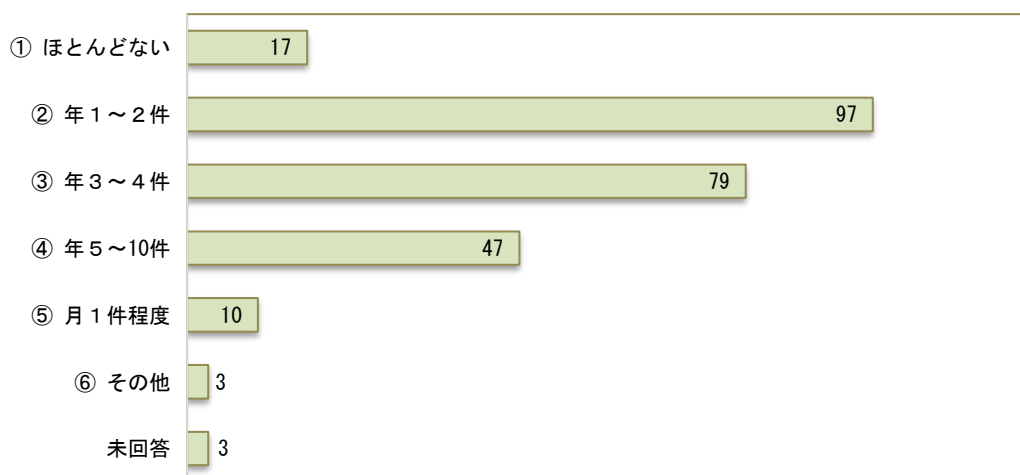
「年1～2件」97件（37.9%）が最も多く、次いで「年3～4件」79件（30.9%）、
「年5～10件」47件（18.4%）という結果になりました。

| n=256 | | |
|----------|-----|--------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合 |
| 合計 | 256 | 100.0% |
| ① ほとんどない | 17 | 6.6% |
| ② 年1～2件 | 97 | 37.9% |
| ③ 年3～4件 | 79 | 30.9% |
| ④ 年5～10件 | 47 | 18.4% |
| ⑤ 月1件程度 | 10 | 3.9% |
| ⑥ その他 | 3 | 1.2% |
| 未回答 | 3 | 1.2% |

その他の具体的内容

高齢者支援時、把握するひきこもりの家族はすべて中高年層である／月1件以上／不規則、年間通して10～15件位

【グラフ-38】「ひきこもり状態にある中高年層の方」を把握する件数



(5) ひきこもりの状態にある方を知ったときの対応

Q 5 担当する地区にひきこもりの状態にある方がいることを知ったとき、どのような対応をすることが多いですか。
最も多いもの一つを選び、回答欄に数字を記入してください。
【Q1で「把握している・把握したことがある」と回答した人が対象】

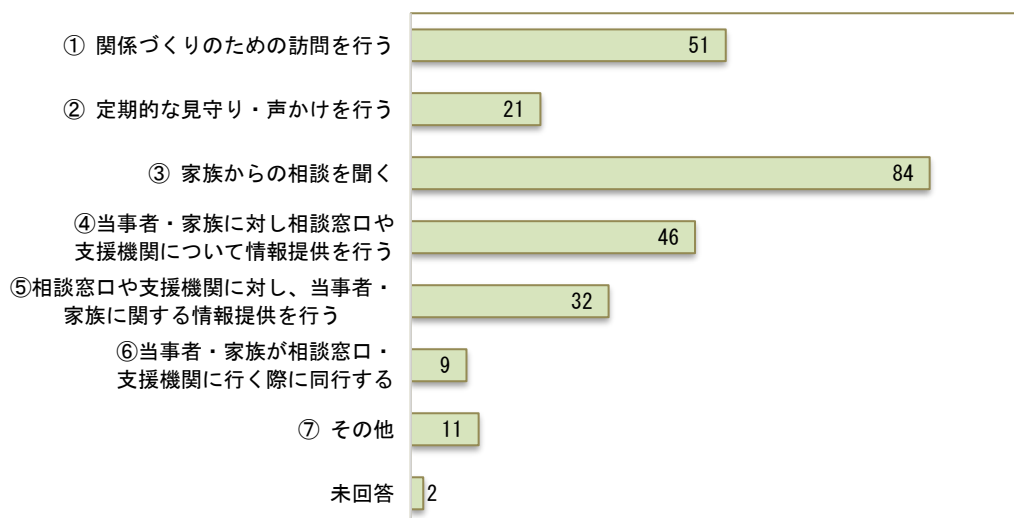
「家族からの相談を聞く」84件（32.8%）が最も多く、次いで「関係づくりのための訪問を行う」51件（19.9%）、「当事者・家族に対し相談窓口や支援機関について情報提供を行う」46件（18.0%）の2つが続いています。

| n=256 | | |
|----------------------------------|-----|--------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合 |
| 合計 | 256 | 100.0% |
| ① 関係づくりのための訪問を行う | 51 | 19.9% |
| ② 定期的な見守り・声かけを行う | 21 | 8.2% |
| ③ 家族からの相談を聞く | 84 | 32.8% |
| ④ 当事者・家族に対し相談窓口や支援機関について情報提供を行う | 46 | 18.0% |
| ⑤ 相談窓口や支援機関に対し、当事者・家族に関する情報提供を行う | 32 | 12.5% |
| ⑥ 当事者・家族が相談窓口・支援機関に行く際に同行する | 9 | 3.5% |
| ⑦ その他 | 11 | 4.3% |
| 未回答 | 2 | 0.8% |

その他：具体的内容

ケースによって変わる(6)／関係機関と連携を図る／高齢者本人に対する支援中で必要に応じてお話しする／
情報提供者より詳細を聴き生活に支障があれば情報提供者を通して、家族に相談窓口等の案内をする／
精神保健や就労支援担当者及び民生委員との共有／当事者の家族の支援での介入が殆どのため家族の支援
を通して見守りを行い必要時は情報提供を行う

【グラフ-39】ひきこもりの状態にある方を知ったときの対応



(6) 関係機関との連携の現状

Q 6 ひきこもりに係る相談・支援において、連携している関係機関をすべて選び、回答欄に数字を記入してください。
(複数回答あり)

「保健所・保健センター」が最も多く 225 件 (81.2%) となっています。次いで、「民生委員・児童委員」191 件 (69.0%)、「福祉事務所」178 件 (64.3%) 「生活困窮者自立相談支援機関」149 件 (53.8%) という結果になりました。

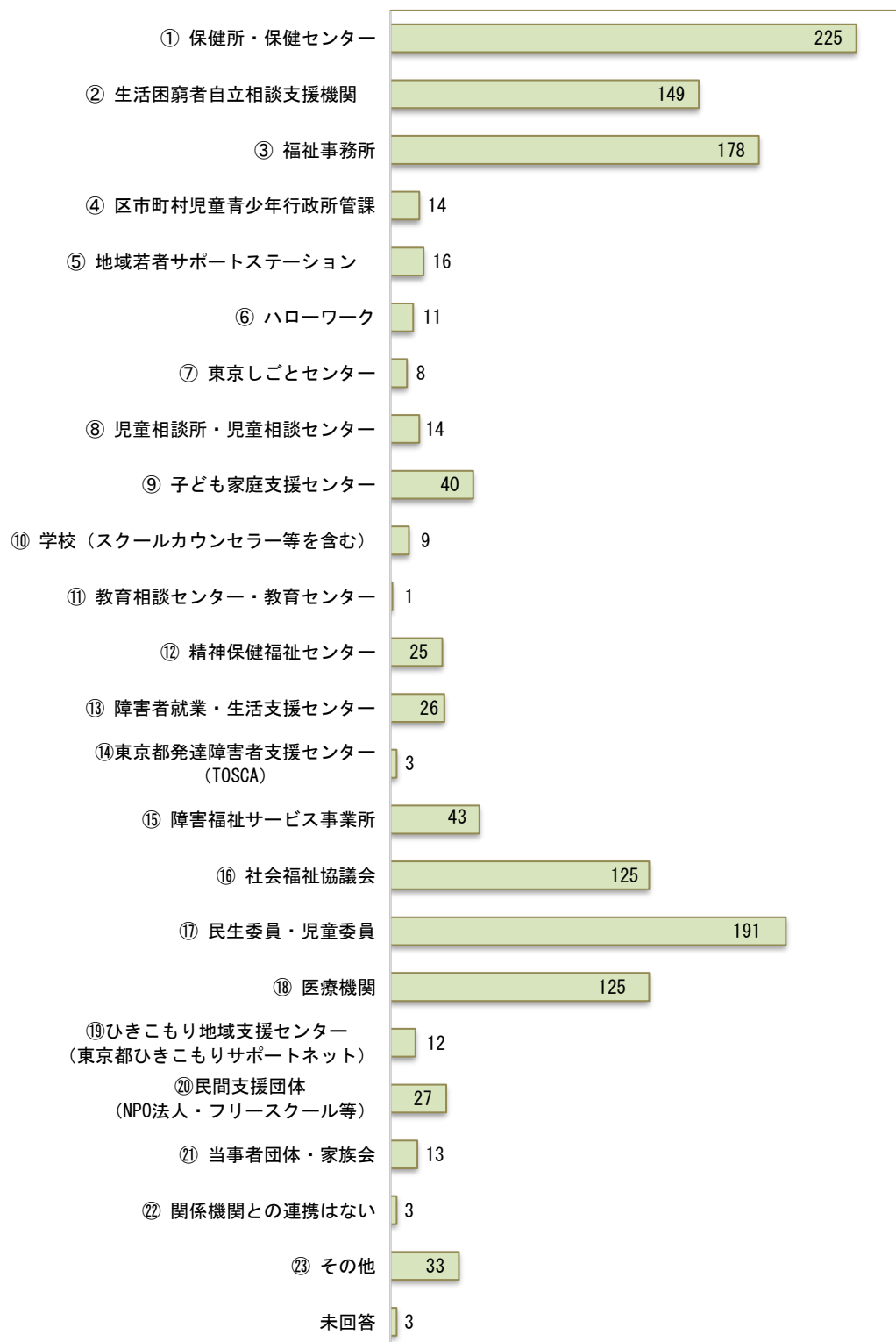
| n=277 | | |
|-----------------------------------|-------|-------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合* |
| 合計 | 1,294 | — |
| ① 保健所・保健センター | 225 | 81.2% |
| ② 生活困窮者自立相談支援機関 | 149 | 53.8% |
| ③ 福祉事務所 | 178 | 64.3% |
| ④ 区市町村児童青少年行政所管課 | 14 | 5.1% |
| ⑤ 地域若者サポートステーション | 16 | 5.8% |
| ⑥ ハローワーク | 11 | 4.0% |
| ⑦ 東京しごとセンター | 8 | 2.9% |
| ⑧ 児童相談所・児童相談センター | 14 | 5.1% |
| ⑨ 子ども家庭支援センター | 40 | 14.4% |
| ⑩ 学校 (スクールカウンセラー等を含む) | 9 | 3.2% |
| ⑪ 教育相談センター・教育センター | 1 | 0.4% |
| ⑫ 精神保健福祉センター | 25 | 9.0% |
| ⑬ 障害者就業・生活支援センター | 26 | 9.4% |
| ⑭ 東京都発達障害者支援センター (TOSCA) | 3 | 1.1% |
| ⑮ 障害福祉サービス事業所 | 43 | 15.5% |
| ⑯ 社会福祉協議会 | 125 | 45.1% |
| ⑰ 民生委員・児童委員 | 191 | 69.0% |
| ⑱ 医療機関 | 125 | 45.1% |
| ⑲ ひきこもり地域支援センター (東京都ひきこもりサポートネット) | 12 | 4.3% |
| ⑳ 民間支援団体 (NPO法人・フリースクール等) | 27 | 9.7% |
| ㉑ 当事者団体・家族会 | 13 | 4.7% |
| ㉒ 関係機関との連携はない | 3 | 1.1% |
| ㉓ その他 | 33 | 11.9% |
| 未回答 | 3 | 1.1% |

* n値のうち各選択肢を回答した割合

その他：具体的内容

区・市の相談窓口(8)／障害福祉担当部署(6)／地域障害者相談支援センター(3)／警察(2)／自治体・行政(2)／銀行／介護保険事業者／保険者の介護保険課／家主、不動産屋、自治町会、都営住宅巡回管理人／区くらしとしごとの相談センター・区絆のあんしん協力員機関、ケアマネ含む介護保険サービス事業所／江戸川区なごみの家

【グラフ-40】関係機関との連携の現状



(7) 中高年層への支援において課題と感じていること

Q 7 高齢の親が収入のないひきこもり状態にある中高年層の子供（おおむね40歳以上）の生活を支え、社会的に孤立している、いわゆる「8050」ケースの家庭への支援についてうかがいます。そうした家庭への支援にあたり課題と感じていることとして、主なものを三つまで選び、回答欄に数字を記入してください。（複数回答あり）

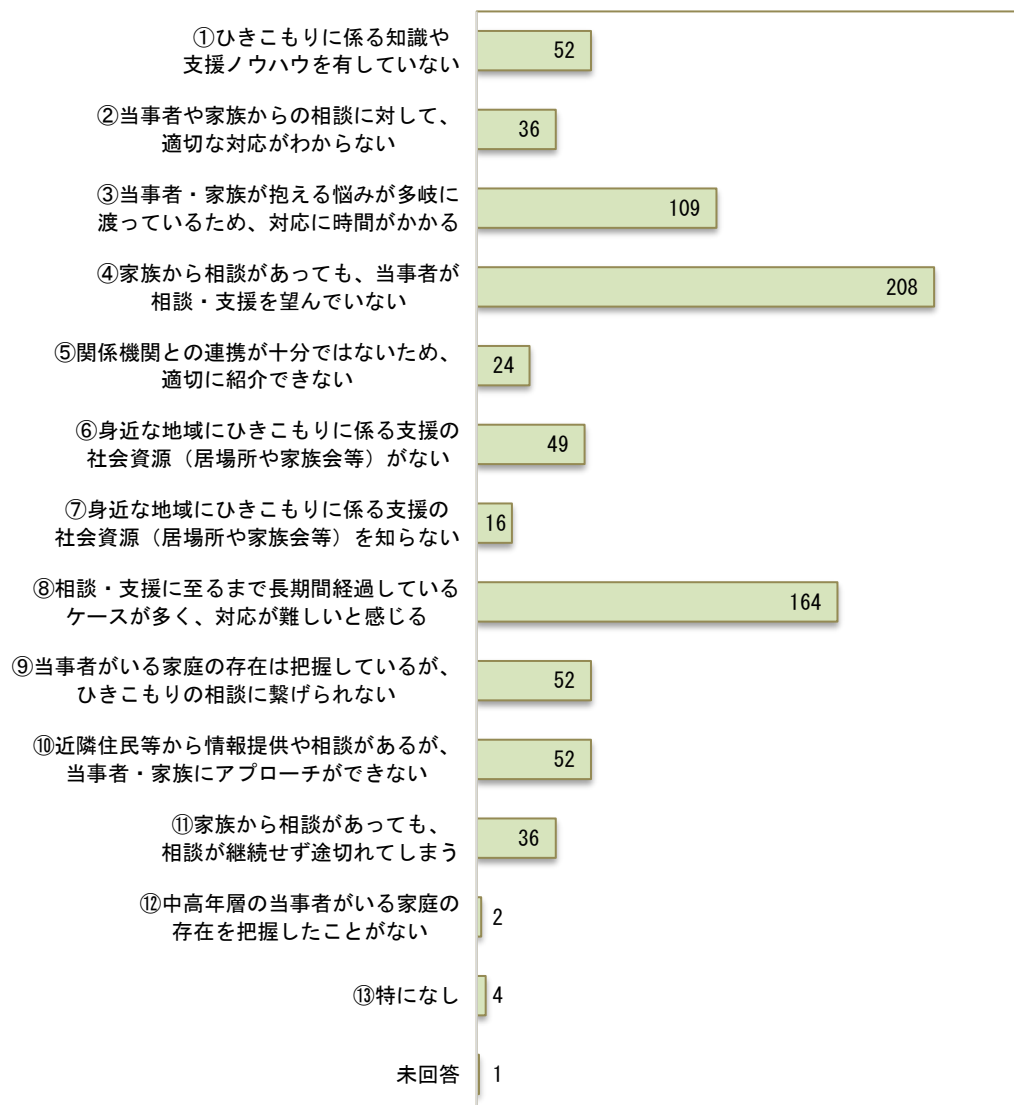
「家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない」208件（75.1%）が最も多く、「相談・支援に至るまで長期間経過しているケースが多く、対応が難しいと感じる」164件（59.2%）、「当事者・家族が抱える悩みが多岐に渡っているため、対応に時間がかかる」109件（39.4%）と続いています。

n=277

| 選択肢 | 回答数 | 割合* |
|--|-----|-------|
| 合計 | 805 | — |
| ① ひきこもりに係る知識や支援ノウハウを有していない | 52 | 18.8% |
| ② 当事者や家族からの相談に対して、適切な対応がわからない | 36 | 13.0% |
| ③ 当事者・家族が抱える悩みが多岐に渡っているため、対応に時間がかかる | 109 | 39.4% |
| ④ 家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない | 208 | 75.1% |
| ⑤ 関係機関との連携が十分ではないため、適切に紹介できない | 24 | 8.7% |
| ⑥ 身近な地域にひきこもりに係る支援の社会資源（居場所や家族会等）がない | 49 | 17.7% |
| ⑦ 身近な地域にひきこもりに係る支援の社会資源（居場所や家族会等）を知らない | 16 | 5.8% |
| ⑧ 相談・支援に至るまで長期間経過しているケースが多く、対応が難しいと感じる | 164 | 59.2% |
| ⑨ 当事者がいる家庭の存在は把握しているが、ひきこもりの相談に繋がられない | 52 | 18.8% |
| ⑩ 近隣住民等から情報提供や相談があるが、当事者・家族にアプローチができない | 52 | 18.8% |
| ⑪ 家族から相談があっても、相談が継続せず途切れてしまう | 36 | 13.0% |
| ⑫ 中高年層の当事者がいる家庭の存在を把握したことがない | 2 | 0.7% |
| ⑬ 特になし | 4 | 1.4% |
| 未回答 | 1 | 0.4% |

* n値のうち各選択肢を回答した割合

【グラフ-41】中高年層への支援において課題と感じていること



(8) 若年層への支援において課題と感じていること

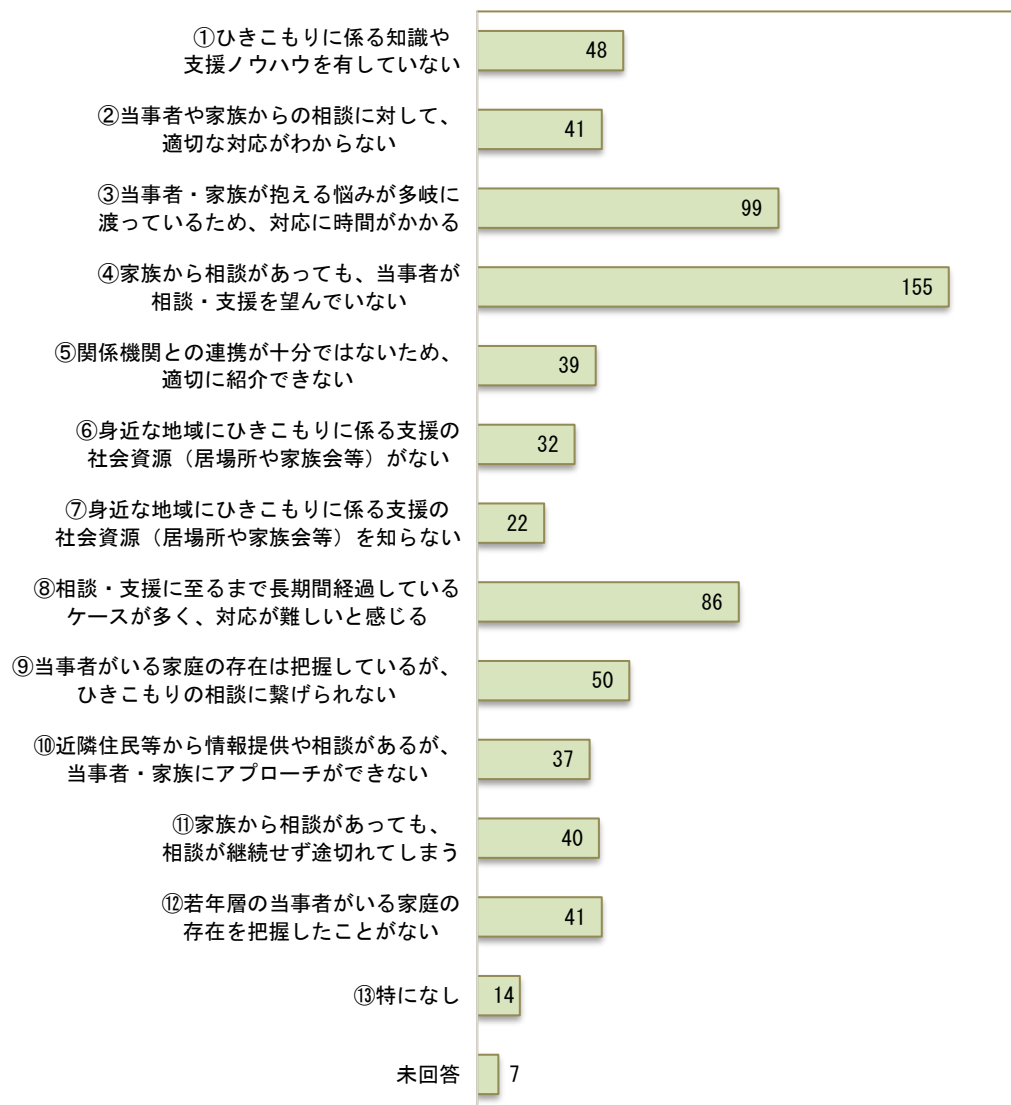
Q 8 高齢者が収入のないひきこもり状態にある若年層（おおむね 39 歳以下）の子供もしくは孫の生活を支え、社会的に孤立している家庭への支援についてうかがいます。そうした家庭への支援にあたり課題と感じていることとして、主なものを三つまで選び、回答欄に数字を記入してください。（複数回答あり）

若年層の課題も中高年層と同様「家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない」155 件（56.0%）が最も多くなっています。次いで「当事者・家族が抱える悩みが多岐に渡っているため、対応に時間がかかる」99 件（35.7%）、「相談・支援に至るまで長期間経過しているケースが多く、対応が難しいと感じる」86 件（31.0%）、という結果になっています。

| n=277 | | |
|--|-----|-------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合* |
| 合計 | 711 | — |
| ① ひきこもりに係る知識や支援ノウハウを有していない | 48 | 17.3% |
| ② 当事者や家族からの相談に対して、適切な対応がわからない | 41 | 14.8% |
| ③ 当事者・家族が抱える悩みが多岐に渡っているため、対応に時間がかかる | 99 | 35.7% |
| ④ 家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない | 155 | 56.0% |
| ⑤ 関係機関との連携が十分ではないため、適切に紹介できない | 39 | 14.1% |
| ⑥ 身近な地域にひきこもりに係る支援の社会資源（居場所や家族会等）がない | 32 | 11.6% |
| ⑦ 身近な地域にひきこもりに係る支援の社会資源（居場所や家族会等）を知らない | 22 | 7.9% |
| ⑧ 相談・支援に至るまで長期間経過しているケースが多く、対応が難しいと感じる | 86 | 31.0% |
| ⑨ 当事者がいる家庭の存在は把握しているが、ひきこもりの相談に繋がられない | 50 | 18.1% |
| ⑩ 近隣住民等から情報提供や相談があるが、当事者・家族にアプローチができない | 37 | 13.4% |
| ⑪ 家族から相談があっても、相談が継続せず途切れてしまう | 40 | 14.4% |
| ⑫ 若年層の当事者がいる家庭の存在を把握したことがない | 41 | 14.8% |
| ⑬ 特になし | 14 | 5.1% |
| 未回答 | 7 | 2.5% |

* n値のうち各選択肢を回答した割合

【グラフ-42】若年層への支援において課題と感じていること



3 民生委員・児童委員（連携・協力機関）選択式調査

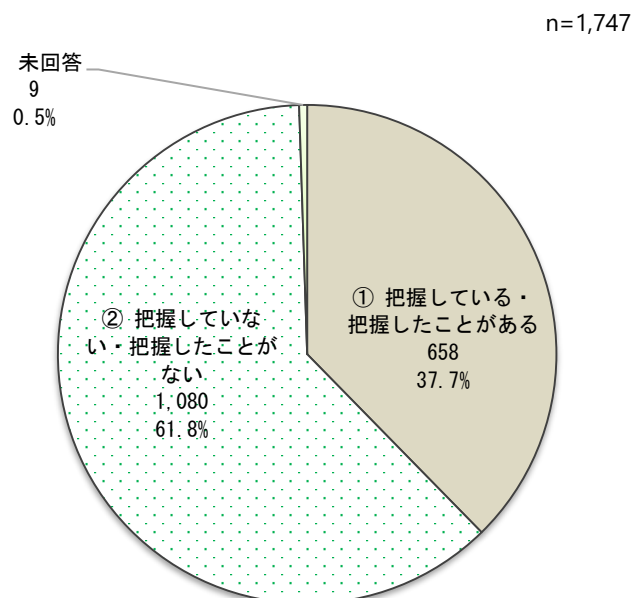
(1) 担当地区におけるひきこもりの状態にある方の把握状況

Q 1 担当する地区内にお住まいの「ひきこもりの状態にある方」がいることを把握していますか。
（近隣住民からの情報提供等を含む）該当するものを選び、回答欄に数字を記入してください。

「把握している・把握したことがある」という回答が、658件（37.7%）という結果になっています。また、「把握していない・把握したことがない」という回答は、1,080件（61.8%）となっています。

| n=1,747 | | |
|--|-------|--------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合 |
| 合計 | 1,747 | 100.0% |
| ① 把握している・把握したことがある → Q 2 へ | 658 | 37.7% |
| ② 把握していない・把握したことがない → Q 6 へ (Q 2～Q 5 は回答不要) | 1,080 | 61.8% |
| 未回答 | 9 | 0.5% |

【グラフ-43】担当地区におけるひきこもりの状態にある方の把握状況



(2) ひきこもりの状態にある方を把握する機会

Q2 担当する地区にひきこもりの状態にある方がいることをどのような方法で知りますか。該当するものをすべて選び、回答欄に数字を記入してください。【Q1で「把握している・把握したことがある」と回答した人が対象】
(複数回答あり)

「近隣住民からの情報提供（相談）」が最も多く 299 件（45.4%）という結果となりました。次いで、「家族からの相談」237 件（36.0%）、「関係機関からの情報提供」221 件（33.6%）となっています。

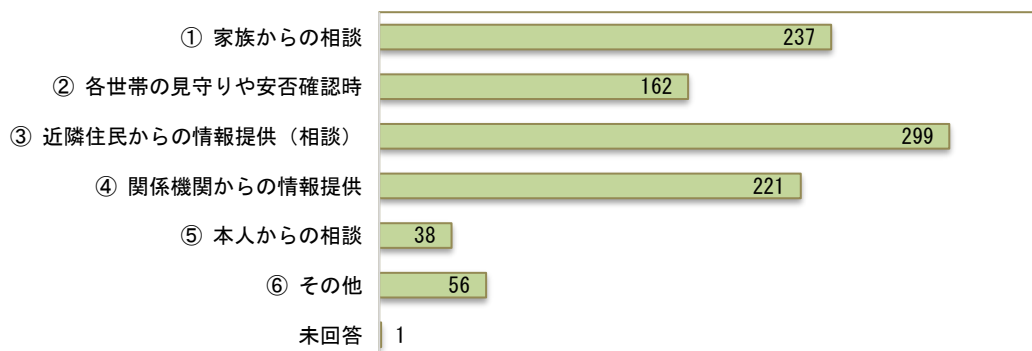
| n=658 | | |
|-------------------|-------|-------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合* |
| 合計 | 1,014 | — |
| ① 家族からの相談 | 237 | 36.0% |
| ② 各世帯の見守りや安否確認時 | 162 | 24.6% |
| ③ 近隣住民からの情報提供（相談） | 299 | 45.4% |
| ④ 関係機関からの情報提供 | 221 | 33.6% |
| ⑤ 本人からの相談 | 38 | 5.8% |
| ⑥ その他 | 56 | 8.5% |
| 未回答 | 1 | 0.2% |

* n値のうち各選択肢を回答した割合

その他：具体的内容

近所に住んでいる(13)／実態調査・訪問の時(5)／地域を巡回時(3)／親戚の方からの相談(3)／広報活動時(3)／学校訪問(2)／子供の同級生(2)／民生・児童委員(2)／アパートの大家さんからの相談・不動産屋／地域の集い／こども食堂／今、我が家で起っていること・私の家族／家族の成年後見人から連絡／家族からの相談ではなく情報提供された／コンビニ／母親の生活の件で相談時／引きこもっている人を支援するとその友人とかがつながって出てくる／不登校／友人、知人からの連絡

【グラフ-44】ひきこもりの状態にある方を把握する機会



(3) ひきこもりの状態にある方を把握する件数

Q3 担当する地区にひきこもりの状態にある方がいることを新たに把握することは、どの程度ありますか。
該当するものを選び、回答欄に数字を記入してください。
【Q1で「把握している・把握したことがある」と回答した人が対象】

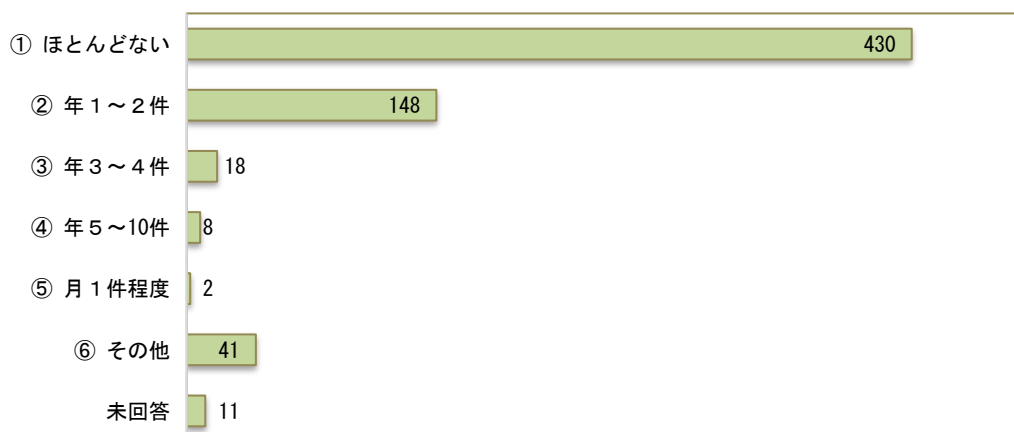
「ほとんどない」が最も多く 430 件 (65.3%) で、次いで「年1～2件」148 件 (22.5%) であり、把握の頻度は比較的少ないという結果になっています。

| n=658 | | |
|----------|-----|--------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合 |
| 合計 | 658 | 100.0% |
| ① ほとんどない | 430 | 65.3% |
| ② 年1～2件 | 148 | 22.5% |
| ③ 年3～4件 | 18 | 2.7% |
| ④ 年5～10件 | 8 | 1.2% |
| ⑤ 月1件程度 | 2 | 0.3% |
| ⑥ その他 | 41 | 6.2% |
| 未回答 | 11 | 1.7% |

その他：具体的内容

10年以上で数件(10)／2～5年に数件(5)／数年に1件程度(5)／今まで数件(3)／現状2人のみ／その年による苦情により／たまたま把握した／最近はあまりありません。5．6年前までです／何年かに、3～4回、期間があいている／民生12年の内3名いました

【グラフ45】ひきこもりの状態にある方を把握する件数



(4) 「ひきこもり状態にある中高年層の方」を把握する件数

Q4 Q3の回答のうち、ひきこもりの状態にある中高年層（おおむね40歳以上）の方がいることを新たに把握することはどの程度ありますか。該当するものを選び、回答欄に数字を記入してください。
【Q1で「把握している・把握したことがある」と回答した人が対象】

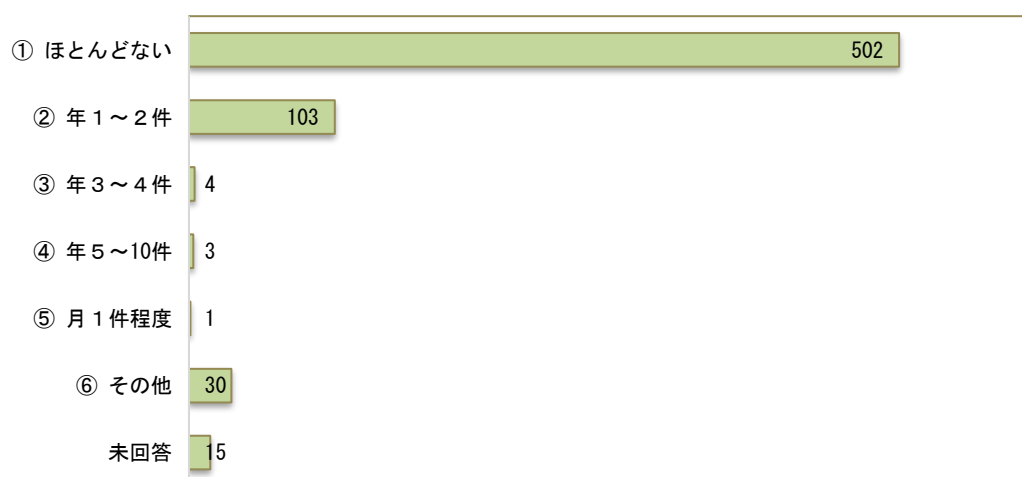
「ほとんどない」502件（76.3%）が最も多く、次いで「年1～2件」103件（15.7%）という結果になりました。

| n=658 | | |
|----------|-----|--------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合 |
| 合計 | 658 | 100.0% |
| ① ほとんどない | 502 | 76.3% |
| ② 年1～2件 | 103 | 15.7% |
| ③ 年3～4件 | 4 | 0.6% |
| ④ 年5～10件 | 3 | 0.5% |
| ⑤ 月1件程度 | 1 | 0.2% |
| ⑥ その他 | 30 | 4.6% |
| 未回答 | 15 | 2.3% |

その他：具体的内容

ここ数年で1, 2件(8)／10年以上で数件(5)／家族構成で把握（熱中症訪問）／その年による／世帯調査で訪問した際に気づく／何年かに、3～4回、期間があいている／長年続いている／民生委員を始めて1人です

【グラフ-46】「ひきこもり状態にある中高年層の方」を把握する件数



(5) ひきこもりの状態にある方を知ったときの対応

Q 5 担当する地区にひきこもりの状態にある方がいることを知ったとき、どのような対応をすることが多いですか。
最も多いもの一つを選び、回答欄に数字を記入してください。
【Q1で「把握している・把握したことがある」と回答した人が対象】

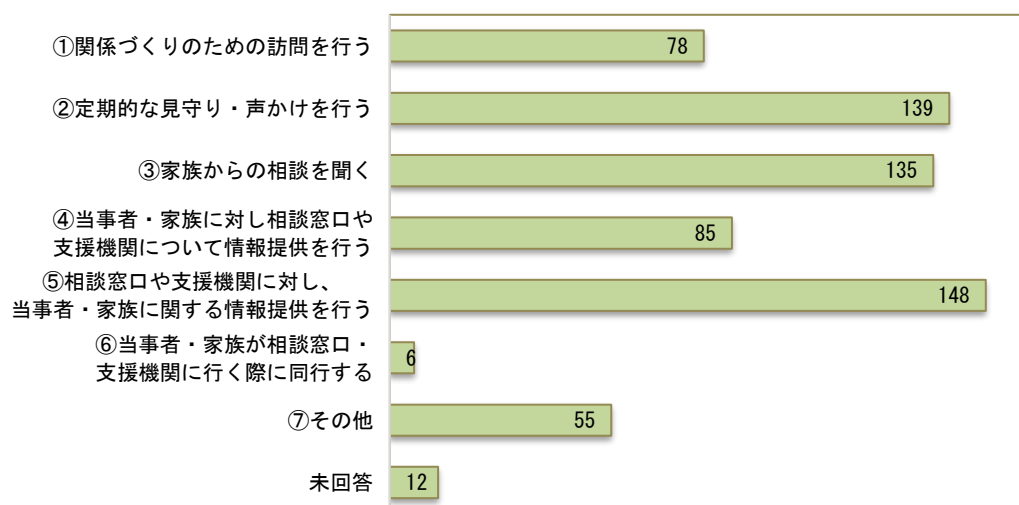
「相談窓口や支援機関に対し、当事者・家族に関する情報提供を行う」148件(22.5%)が最も多く、次いで「定期的な見守り・声かけを行う」139件(21.1%)という結果になりました。

| n=658 | | |
|----------------------------------|-----|--------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合 |
| 合計 | 658 | 100.0% |
| ① 関係づくりのための訪問を行う | 78 | 11.9% |
| ② 定期的な見守り・声かけを行う | 139 | 21.1% |
| ③ 家族からの相談を聞く | 135 | 20.5% |
| ④ 当事者・家族に対し相談窓口や支援機関について情報提供を行う | 85 | 12.9% |
| ⑤ 相談窓口や支援機関に対し、当事者・家族に関する情報提供を行う | 148 | 22.5% |
| ⑥ 当事者・家族が相談窓口・支援機関に行く際に同行する | 6 | 0.9% |
| ⑦ その他 | 55 | 8.4% |
| 未回答 | 12 | 1.8% |

その他：具体的内容

家族・親族が隠す、拒否され会えない(15)／家族・親族から直接相談がないので関わらない(8)／それとなく見守る(7)／委員会からのチラシ等（広報物）を渡す(3)／学校からの話なので対応の仕方が分からない／関係機関とのケース会議などで状況を把握する／公的機関に動いてもらう／保健所に連絡を入れるだけ

【グラフ-47】ひきこもりの状態にある方を知ったときの対応



(6) 関係機関との連携の現状

Q 6 ひきこもりに係る相談・支援において、連携している関係機関をすべて選び、回答欄に数字を記入してください。
(複数回答あり)

「地域包括支援センター」が最も多く 799 件 (45.7%) で、以下「子ども家庭支援センター」708 件 (40.5%)、「学校 (スクールカウンセラー等を含む)」696 件 (39.8%) となっています。また、3 割以上の回答を得た機関が 7 つあり、広く様々な機関と連携をしている状況がうかがえる結果となりました。

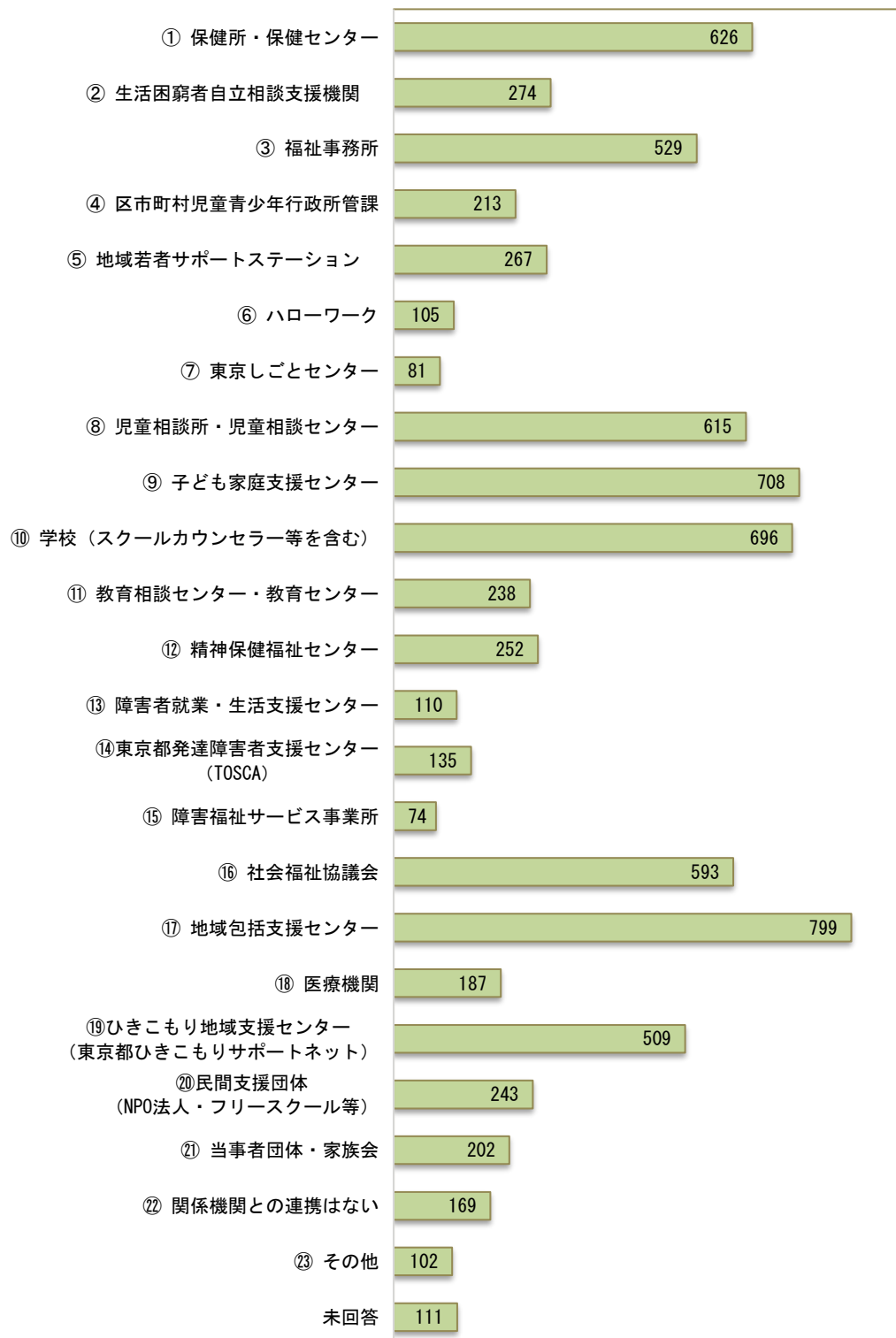
| n=1,747 | | |
|-----------------------------------|-------|-------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合* |
| 合計 | 7,838 | — |
| ① 保健所・保健センター | 626 | 35.8% |
| ② 生活困窮者自立相談支援機関 | 274 | 15.7% |
| ③ 福祉事務所 | 529 | 30.3% |
| ④ 区市町村児童青少年行政所管課 | 213 | 12.2% |
| ⑤ 地域若者サポートステーション | 267 | 15.3% |
| ⑥ ハローワーク | 105 | 6.0% |
| ⑦ 東京しごとセンター | 81 | 4.6% |
| ⑧ 児童相談所・児童相談センター | 615 | 35.2% |
| ⑨ 子ども家庭支援センター | 708 | 40.5% |
| ⑩ 学校 (スクールカウンセラー等を含む) | 696 | 39.8% |
| ⑪ 教育相談センター・教育センター | 238 | 13.6% |
| ⑫ 精神保健福祉センター | 252 | 14.4% |
| ⑬ 障害者就業・生活支援センター | 110 | 6.3% |
| ⑭ 東京都発達障害者支援センター (TOSCA) | 135 | 7.7% |
| ⑮ 障害福祉サービス事業所 | 74 | 4.2% |
| ⑯ 社会福祉協議会 | 593 | 33.9% |
| ⑰ 地域包括支援センター | 799 | 45.7% |
| ⑱ 医療機関 | 187 | 10.7% |
| ⑲ ひきこもり地域支援センター (東京都ひきこもりサポートネット) | 509 | 29.1% |
| ⑳ 民間支援団体 (NPO法人・フリースクール等) | 243 | 13.9% |
| ㉑ 当事者団体・家族会 | 202 | 11.6% |
| ㉒ 関係機関との連携はない | 169 | 9.7% |
| ㉓ その他 | 102 | 5.8% |
| 未回答 | 111 | 6.4% |

* n値のうち各選択肢を回答した割合

その他：具体的内容

地域の民生委員・児童委員(13)／区市町村の障害福祉課・生活福祉課(6)／警察(5)／町会・地域(5)／家族が直接各機関に相談(4)／電話相談(2)／市の若者支援部署(2)／J O B O T A (2)／いたばし仕事生活サポートセンター／適応指導教室／足立区くらしとしごとの相談センター／行政の中の高齢者支援部(2)／区議会議員／医療機関／ほっとステーション／教育委員会 C S W (コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)

【グラフ-48】関係機関との連携の現状



(7) 若年層への支援において課題と感じていること

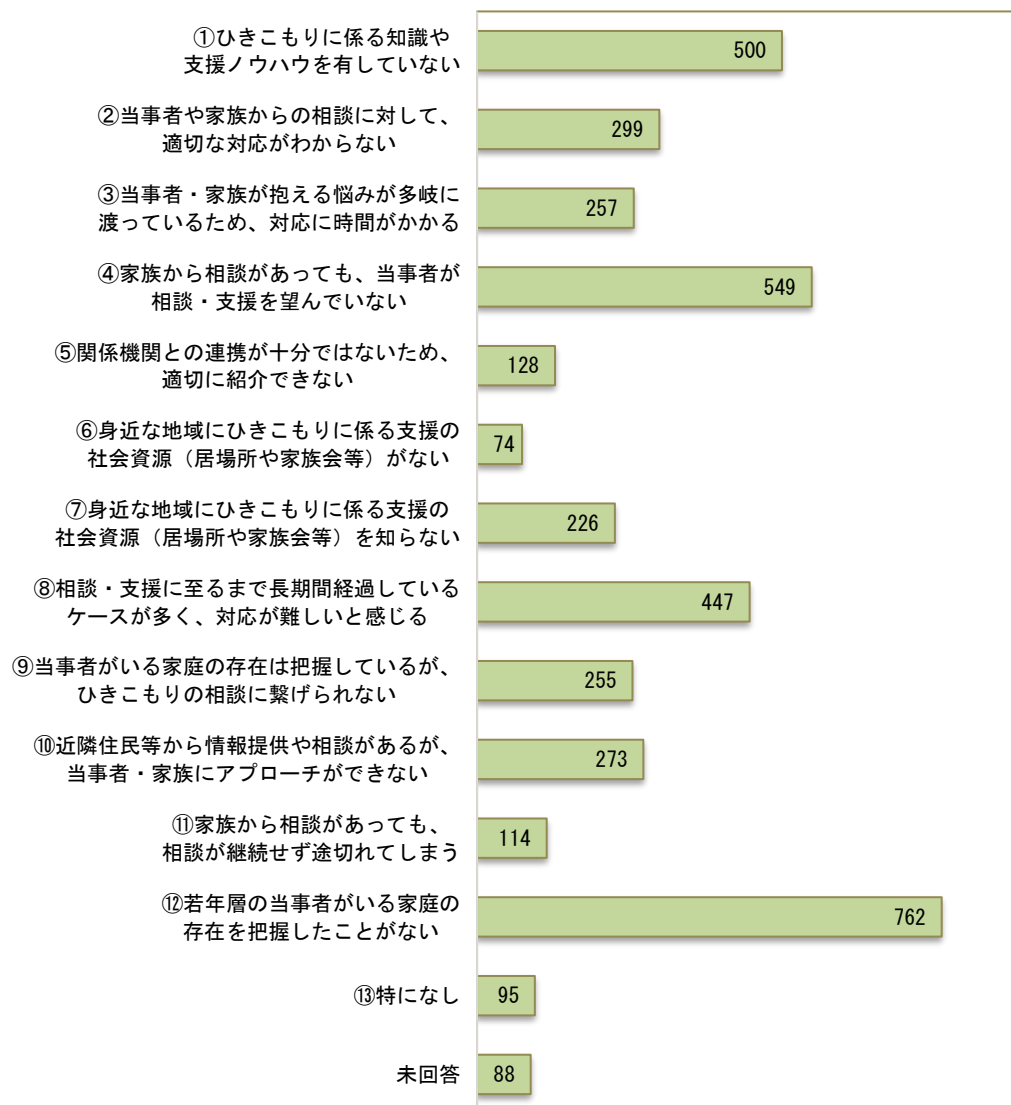
Q7 ひきこもりに関する対応において、ひきこもりの状態にある方が若年層（おおむね39歳まで）である場合に課題と感じていることとして、主なものを三つまで選び、回答欄に数字を記入してください。（複数回答あり）

「若年層の当事者がいる家庭の存在を把握したことがない」762件（43.6%）が最も多く、「家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない」549件（31.4%）、「ひきこもりに係る知識や支援ノウハウを有していない」500件（28.6%）と続いています。

| n=1,747 | | |
|--|-------|-------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合* |
| 合計 | 4,067 | — |
| ① ひきこもりに係る知識や支援ノウハウを有していない | 500 | 28.6% |
| ② 当事者や家族からの相談に対して、適切な対応がわからない | 299 | 17.1% |
| ③ 当事者・家族が抱える悩みが多岐に渡っているため、対応に時間がかかる | 257 | 14.7% |
| ④ 家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない | 549 | 31.4% |
| ⑤ 関係機関との連携が十分ではないため、適切に紹介できない | 128 | 7.3% |
| ⑥ 身近な地域にひきこもりに係る支援の社会資源（居場所や家族会等）がない | 74 | 4.2% |
| ⑦ 身近な地域にひきこもりに係る支援の社会資源（居場所や家族会等）を知らない | 226 | 12.9% |
| ⑧ 相談・支援に至るまで長期間経過しているケースが多く、対応が難しいと感じる | 447 | 25.6% |
| ⑨ 当事者がいる家庭の存在は把握しているが、ひきこもりの相談に繋がられない | 255 | 14.6% |
| ⑩ 近隣住民等から情報提供や相談があるが、当事者・家族にアプローチができない | 273 | 15.6% |
| ⑪ 家族から相談があっても、相談が継続せず途切れてしまう | 114 | 6.5% |
| ⑫ 若年層の当事者がいる家庭の存在を把握したことがない | 762 | 43.6% |
| ⑬ 特になし | 95 | 5.4% |
| 未回答 | 88 | 5.0% |

* n値のうち各選択肢を回答した割合

【グラフ-49】若年層への支援において課題と感じていること



(8) 中高年層への支援において課題と感じていること

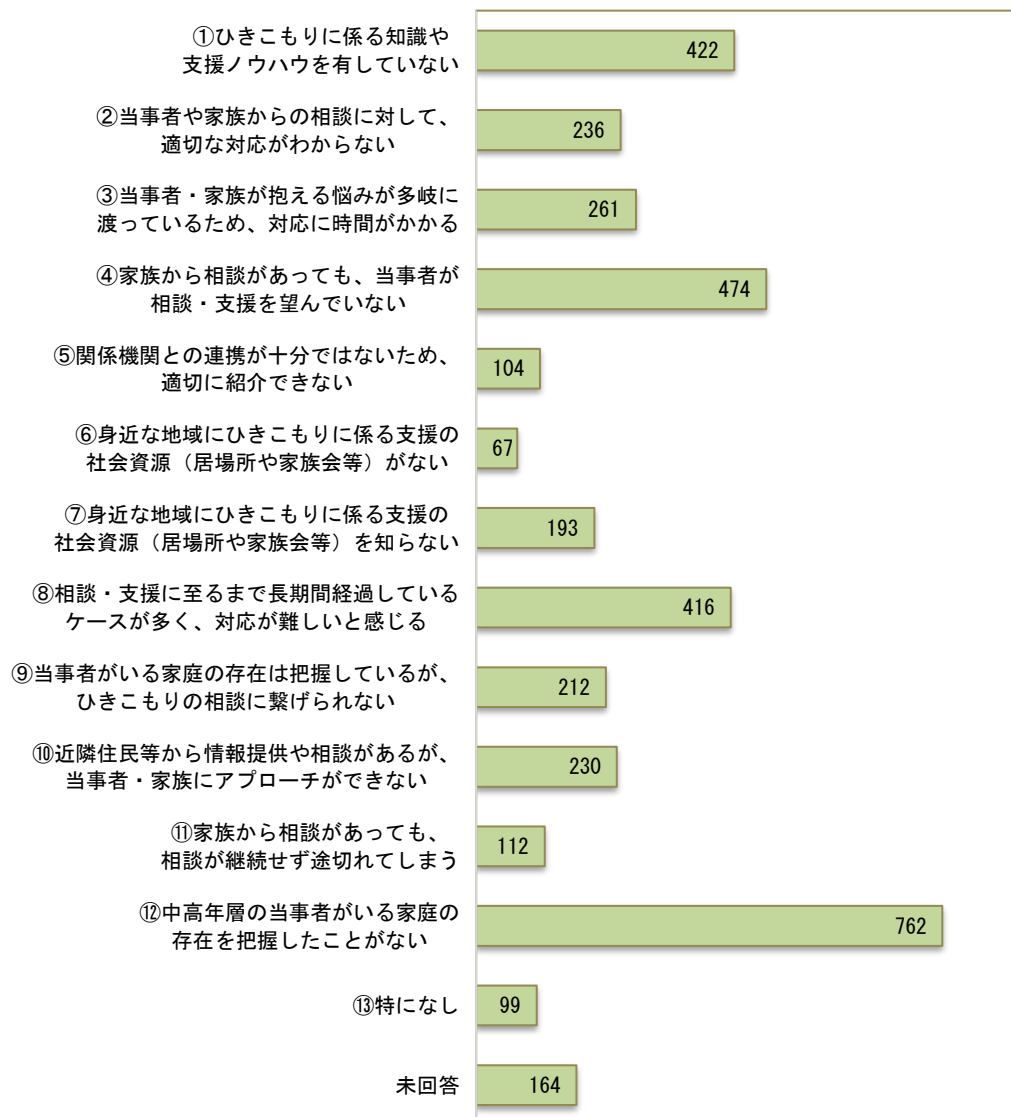
Q 8 ひきこもりに関する対応において、ひきこもりの状態にある方が中高年層（おおむね 40 歳以上）である場合に課題として感じていることとして、主なものを三つまで選び、回答欄に数字を記入してください。
（複数回答あり）

「中高年層の当事者がいる家庭の存在を把握したことがない」762 件（43.6%）が最も多く、次いで「家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない」474 件（27.1%）「ひきこもりに係る知識や支援ノウハウを有していない」422 件（24.2%）と、若年層の課題と同様の結果となっています。

| n=1,747 | | |
|--|-------|-------|
| 選択肢 | 回答数 | 割合* |
| 合計 | 3,752 | — |
| ① ひきこもりに係る知識や支援ノウハウを有していない | 422 | 24.2% |
| ② 当事者や家族からの相談に対して、適切な対応がわからない | 236 | 13.5% |
| ③ 当事者・家族が抱える悩みが多岐に渡っているため、対応に時間がかかる | 261 | 14.9% |
| ④ 家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない | 474 | 27.1% |
| ⑤ 関係機関との連携が十分ではないため、適切に紹介できない | 104 | 6.0% |
| ⑥ 身近な地域にひきこもりに係る支援の社会資源（居場所や家族会等）がない | 67 | 3.8% |
| ⑦ 身近な地域にひきこもりに係る支援の社会資源（居場所や家族会等）を知らない | 193 | 11.0% |
| ⑧ 相談・支援に至るまで長期間経過しているケースが多く、対応が難しいと感じる | 416 | 23.8% |
| ⑨ 当事者がいる家庭の存在は把握しているが、ひきこもりの相談に繋げられない | 212 | 12.1% |
| ⑩ 近隣住民等から情報提供や相談があるが、当事者・家族にアプローチができない | 230 | 13.2% |
| ⑪ 家族から相談があっても、相談が継続せず途切れてしまう | 112 | 6.4% |
| ⑫ 中高年層の当事者がいる家庭の存在を把握したことがない | 762 | 43.6% |
| ⑬ 特になし | 99 | 5.7% |
| 未回答 | 164 | 9.4% |

* n値のうち各選択肢を回答した割合

【グラフ-50】中高年層への支援において課題と感じていること



4 自由記述式調査

全ての回答の中から抜粋したものを主なコメント及び事例として掲載しています。

4-1 関係機関

(1) 若年層特有の課題

Q27 若年層（おおむね39歳まで）の当事者への支援において貴所属が課題と感じていることがあれば、自由に記入してください。例：相談支援の技能・知識に関すること／ひきこもりの特性に関すること／機関連携・社会資源に関すること等

○主なコメント

- ◆ひきこもりの特性に関すること。ひきこもりと関連する経済的な問題に生じている場合の支援方法について。家族から相談はあるが、本人へつながりにくい【保健所・保健センター】
- ◆地域の社会資源や当事者の居場所が少ない【保健所・保健センター】
- ◆疾病鑑別が受診できず、地域医療が入りにくい【保健所・保健センター】
- ◆相談後のつなぎ先（作業所、デイケアなど）がない【保健所・保健センター】
- ◆ひきこもり支援のための団体や就労先などの地域資源に乏しい【生活困窮者自立相談支援機関】
- ◆相談・支援の知識・技能不足、体制の強化【福祉事務所】
- ◆切れ目のない支援が難しい。希望がもてる出口支援との連動が未成熟。一般就労と福祉就労の間がなく、グレーゾーンがさまよいやすい【福祉事務所】
- ◆ひきこもり当事者それぞれの特性に合った就学・就労支援のあり方や、当事者自身が支援を望んでおらず、相談につなげられないケースへの対処【区市町村児童青少年行政所管課】
- ◆当事者が望むのでなければ介入することは難しい。アウトリーチできる支援機関や社会資源が十分ではない【子ども家庭支援センター】
- ◆学校や家庭以外の当事者の居場所、社会資源に関すること【教育相談センター、教育センター】
- ◆相談支援の技能・知識に関すること。ひきこもりの特性に関すること。当事者へのアプローチの方法など当事者との関わり方【区市町村精神保健福祉担当課】
- ◆当事者はなかなか相談の場に登場しない。一旦登場しても、継続した相談・支援につながりにくい。・家族のみの相談の場合、家族自身の枠組みが固くてなかなか変化が見られないことがあり、当事者の変化にもつながらず、相談が長期に渡ることも少なくない【精神保健福祉センター】
- ◆若年層に関しての情報が少ない。家族も本人を支援する余力がないと思われる【社会福祉協議会】

(2) 中高年層特有の課題

Q29 中高年層（おおむね40歳以上）の当事者への支援において貴所属が課題と感じていることがあれば、自由に記入してください。例：相談支援の技能・知識に関すること／ひきこもりの特性に関すること／機関連携・社会資源に関すること 等

○主なコメント

- ◆病気や障害がないと利用できるサービスがあまりない【保健所・保健センター】
- ◆長期化しすぎると、本人が困っていない【保健所・保健センター】
- ◆対象者の把握、介入時期が遅い傾向にある事。（親の高齢化により相談につながることが多い。当事者の年齢も高い為、社会資源の選択肢が狭まるため、早期把握、早期介入が必要）【保健所・保健センター】
- ◆中高年層への相談はほとんどないため、技能が育たない【保健所・保健センター】
- ◆当事者は現状の生活に困窮していない【生活困窮者自立相談支援機関】
- ◆資産が尽きていることが多く、生活確保に対する緊急支援が必要。親が残した資産を適切に管理していない。親が早急な支援を求め、それが困難なことを知ると、初回面接のあとに連絡が途切れてしまうことが多い。地域復帰のために連携ができる地域の支援団体が少ない【生活困窮者自立相談支援機関】
- ◆支援件数が少ないので、社会資源がわからない【福祉事務所】
- ◆若年層への居場所提供とは違い、中高年層の年齢の幅が広く、支援目標などは設定しにくい。高齢者支援の「閉じこもり」との区分けについても明確な線引きが難しい。中高年に向けた就労機関プログラムの中でも、プログラム上限年齢が設定（例えば49歳まで等）されている【福祉事務所】
- ◆親という保護者がいるため、なかなか福祉サービスにつながらない。（本人が必要を感じない、親がやしなってしまうなど）【区市町村児童青少年行政所管課】
- ◆ひきこもりに対する担当部署が市のなかで明確となっていない【区市町村児童青少年行政所管課】
- ◆40代の方の職業体験や受け入れ企業がほとんどない。またそのような方が働くのに適した職場環境が整っていない【地域若者サポートステーション】
- ◆ひきこもり期間が長期化した分、支援も長期化する。マンパワー不足【社会福祉協議会】
- ◆中高年層に対するインフラがほとんどない。あるとしても就労支援が中心であり、居場所は少ない。また、長期化して固定化してしまったひきこもりの方も多く、親が無力化しているケースも多い【民間支援団体（NPO法人等）】
- ◆金銭面（経済面）、健康面に関する機関連携のこと【民間支援団体（NPO法人等）】

(3) 自由意見

Q36 ひきこもりに係る相談・支援に関して、日頃感じていることやご意見について、自由にご記入ください。

合計 118 の機関からご意見をいただきました。

○主なコメント

- ◆家族からの相談が主となっており、本人へのアプローチや信頼関係の構築が難しい【保健所・保健センター】
- ◆相談が長期化する状況で、解決を急ぐ家族にどのように理解してもらうか。長期化する相談を継続するための体制（支援者側の体制を含めて）【保健所・保健センター】
- ◆ひきこもりの原因は多岐にわたり、支援策が明確になっているものではない。自立相談支援機関への相談内容が多岐にわたり、ひきこもり支援に特化することができない【生活困窮者自立相談支援機関】
- ◆親・きょうだいからの相談が多いことから就労を目指した支援になりがち。ひきこもりは、当事者が自分の身を守るために行っていることであり、親支援で、本人を引き出すことにならないよう、本人支援であることを肝に命じるべきだと思っている【生活困窮者自立相談支援機関】
- ◆利用できる資源とその利用条件を十分理解し説明できるようにしていきたい【福祉事務所】
- ◆当事者の支援体制が整っていない（実態調査・関係機関連携・居場所づくり等）
【区市町村生活困窮者自立支援法担当課】
- ◆行政の窓口がない。自立相談支援事業については委託しており、困難ケースについては対応が難しい。今後は直営又は直営＋委託等により実施を検討中。生活保護受給者に対しては、CW等が日常的にかかわっているが、組織的な面については指示がない【区市町村児童青少年行政所管課】
- ◆本人及び家族の孤立が最大の課題と思われる。まずは支援を必要とする人と出会う事のできる形作りから進めていく必要がある【地域若者サポートステーション】
- ◆長期の支援が必要の為、根気よく支援していくことが大切だと思う【子ども家庭支援センター】
- ◆来所相談につながるまでのハードルが高く、相談に来るまでに時間がかかっている。相談者の居住地域で気軽に相談ができる機会が必要【精神保健福祉センター】
- ◆どの世代の相談にも、それなりに関われる機会が複数あることがわかった。点の支援で終わることなく、線でつながっていくことで、相談世帯が孤立せずにより良い状態に向かえると思われる【社会福祉協議会】
- ◆行政を中心に民間団体もネットワークを作り一体的に支援を行っていく必要がある【社会福祉協議会】
- ◆多くが支援機関やご家族からで、本人とつながるケースはごくわずかです【社会福祉協議会】

4-2 地域包括支援センター／民生委員・児童委員

(1) 対応した事例

Q 9 ひきこもり状態にある方やそのご家族にかかわったケースで、対応が難しいと感じた事例や、地域で連携して対応することができた事例について、その概要についてご回答ください。

「地域包括支援センター」からは計 233 件、「民生委員・児童委員」からは計 556 件の事例を報告していただきました。

○主な事例【地域包括支援センター】

- ◆ 1. 引きこもり状態の娘の暴力的な言動に緊張感が高まっていると母から相談をうける。保健所の相談を紹介し保健師に対応をお願いした。その後、発達障害とわかり障害福祉につながった。2. 引きこもり状態の息子と母の 2 人ぐらし。母が入院し息子が困窮。生活困窮者自立支援窓口につながり就労支援を依頼。うまく仕事がみつき息子の子立支援につながった
- ◆ ①80 歳代の親の支援で介入し、30 歳代のこどもの相談を受けた。窓口（生活困窮者自立支援センター）を案内し、情報提供も繰り返し行っているが、当事者が引き続き当センターの窓口へやってくるべき所になかなかつながらない。②90 歳代、50 歳代の母娘。経済困窮と、娘のメンタルヘルスの支援が必要な世帯。相談窓口を案内しているが、当事者が窓口まで出向かず、支援機関の中でアウトリーチ機能を持っている所がないため、結局は当センターが把握する窓口になっている
- ◆ 70 歳代女性の支援で、同居の長女が引きこもりであった。長女には会うことができず支援にも至らなかった
- ◆ 70 代の父と 40 代の息子の世帯で、息子の暴力がエスカレートしたため保健所と協力しつつ分離を進め、最終的に子は精神障害者手帳の取得→別居して生活保護申請、につなげられたケースがあった
- ◆ 70 代父親から、40 代の子どもがひきこもり状態であると相談あった。その後、行政や関係機関（生活困窮者、自立相談支援センター等）と何度も検討、訪問を重ねているが、7～8 年経過、今だに解決していない
- ◆ 80 代のご夫婦から、50 代のひきこもりの子の相談を受けていたが、刺激すると暴力をふるうからとの理由でとぎれてしまった
- ◆ 80 代のご夫婦から 50 代の子供が 30 年近くひきこもっていると相談を受けたが、本人に会うこともできず、ご夫婦の話をきくだけの支援となっている
- ◆ 80 代の女性の件で関わったところ、その夫から 50 代のひきこもり状態の息子がおり受診させたいと相談を受け関係機関に連絡調整を行い受診することが出来た。（減額等制度説明も有効だった）
- ◆ 80 代の親の年金（収入）が多く、50 代の息子を養っても全く苦にならない経済力があり、80 代の親が介護状態や亡くなったとき 50 代息子の生活ができなくなってしまうケース。区、障害支援、生活保護、介護サービス、後見など色々な機関へつないだ
- ◆ 80 代の夫婦を支援したところ、実は、自宅の 2 F に息子がいて、ひきこもりであった。民生委員より情報提供頂き、健康福祉センターにつなげた
- ◆ ひきこもりで精神疾患を有する子（40 代）のキーパーソンだった親が認知症を発生し、親子ともに支援が必要な状況で対応が困難だった。ひきこもり支援に子につながったことで連携して対応できた

- ◆ひきこもりの50代の方は、包括支援センターでは担当範囲外になる為、他機関と連携したいが適切な機関がない
- ◆ひきこもり状態にある方が同居している事を把握しても、支援希望されているか不明で、まず高齢の両親支援から支援開始となり、ひきこもり状態にある方にたどりつくのが困難又はたどりつくまでに時間がかかる
- ◆80代の親様が、介護保険のサービスを利用することがきっかけで、ケアマネジャーに50代の息子がひきこもりになっていることを相談して下さり、支援に向けて様々な機関が連携していけるように現在調整中
- ◆80代の母親について、地域からの相談を受け、どうやら50代娘が同居している事が判明、ひきこもり状態で姿を見る事は殆どなく、時々どなり声や物音が聞こえる。訪問を続けていたがある日救急車で母親が搬送、その後死亡。諸々手続きに関わるうちに娘と会う事ができ、精神疾患様症状が見られたため保護入院、退院後各所と連携し支援につなげた
- ◆ひきこもっている子が、認知症の親の主介護者となっているケース。経済的に親の年金に依存し、なんらかの精神疾患を抱えている為、親の介護支援が適切に入らない。複数のケースで同じ状況がある
- ◆高齢のご夫婦（認知症あり）と働いていない50歳代の息子さんの世帯。息子さん→両親への虐待の疑いがあり、行政、包括でアプローチするが、高齢のご夫婦は認知症があり、現状の意思をきちんと伝えることができず、息子さんは外部の人との関わりを拒否しているため介入できない。少しずつ息子さんとの関係性が築けるようにしている
- ◆高齢者と暮らす、唯一の親族が当事者だったため、キーパーソンとしての役割を期待したが、動いて頂けず、結局病院で高齢者はお亡くなりになってしまった。今も当事者が一人で暮らしており、今後が心配である
- ◆本人70代女性（認知症）、子50代男性がひきこもり状態で、本人の年金で生活していた。本人の認知症が進行し、介護サービス利用費の負担が大きくなった。子の支援について、生活困窮者自立支援窓口へ相談。複数回、窓口に同行した。子は就職につながり、本人は老健施設へ入所することとなった
- ◆民生委員より30代の子供がひきこもっている家庭があると情報あり。父親（60代）の巡回相談として訪問し「息子の事が心配」という話が出た。社会福祉協議会の担当者を紹介することになり対応を依頼した。後日、訪問、受診の付添等から関わり始めたと報告を受けた

○主な事例【民生委員・児童委員】

- ◆登校拒否の家庭で、学校と民生委員が連携して、小学校、中学校に登校できるようになった。見守りは継続しています
- ◆引きこもり状態の40代の方の親から相談を受け本人と話す機会を持ち、協力、包括等に繋げて継続した相談に繋がられた
- ◆①70代の母から40代の子供が引きこもりの状態であると相談を受けたが本人に会う事が出来ず他の家族も乗り気でない。②70代の父より引きこもりの子供がいると話を聞いたが本人が他の人と会うのが嫌と言って父親も手放している
- ◆①80代の母親が時折来ては、一方的に話をしていくが、30年以上ひきこもっている息子については「ひきこもり」ではなく、「静養中」であるとして、一切の支援を受け付けない。②自死した母親に代わって祖母が孫2人の養育にあたっているが、内1人は18才を過ぎて学校との関わりが切れてから、何にも何処にも所属せず、祖母との会話もなく、支援の場にもつながらずに時が経過している

- ◆①家族からひきこもり状態の息子がいる相談を受けた。その支援を続けるうちにその人の居場所を作る為（という理由もあり）我が家で「ふれあい食堂」をオープンすることになった。そこへ他の生きづらさを抱えた人が集まり始めている。②家族からひきこもり状態の息子がいる相談を受け上記のふれあい食堂へ誘うがうまく繋がらないケースもある。③精神の病気を抱えていることがひきこもりの原因であることがわかり病院や生活保護に繋げることができた。それから一人ぼっちで暮らしていくことは問題なので結局私が当事者か、どちらかが亡くなるまで見守り続けていくことが大事かと思うと重い取組みとも言える
- ◆①不登校の子と数年に渡りかかかわりましたが、本人と直接会うことは出来ずその母親と学校と連携し、中学卒業資格得て専門学校へ進学し介護関係の仕事に就くことが出来ました。②高齢者の両親が亡くなり本人も定年退職し独居になった高齢男性が外部との接触をのぞまず、生活困キウしているわけではないが、体調不良もみられて隣近所が心配している状態が数年つづいている
- ◆30代の男性 ひきこもりになって15～16年。ご家族と交流を深めながら区の窓口などを紹介していますが、本人が体調を崩して入院手術を受けるなどで思うように進みません。又ご家族もひきこもりが長年にわたっている所以对応に迷いがある
- ◆40代の子供のひきこもりを母親から相談を受けたが、父親が子供のことを他人に相談することを家の恥と言われ次につなげることができなくなってしまった。時々母親に子供の様子を聞くことだけになっている
- ◆40代の女性。ひきこもりの状態が長く、このままでは生活ができなくなりそうなので仕事をしたいと本人から相談を受けた。就労サポートセンターに同行し、何回か通うも続かずやめてしまった。親ともうまくいっていない様子。話相手をとられ、一度会って話を聞くもコロナ禍で、そのまま半年が経過している
- ◆40代のひきこもりの息子さんがいると近所の方から情報提供があり、ご家族（母親）にそれとなく「お困りのことはありませんか？」と聞いても隠す傾向が強く、なかなか踏み込めないまま数年が経過しその息子さんは病気で亡くなってしまった
- ◆50代の子供がひきこもり状態であることを80代の親が隠すので本人に会うことができないまま数年が経過している
- ◆50代の父親から、世間話の中で自分の息子（20代）がひきこもりでこまると聞いたが、それから5～6年たっているがデリケートな話なのでその後の事と現在のことは聞いていない
- ◆70代ご夫婦、娘さん40才、近所に兄夫婦。高校生の頃から約20年間引きこもりです。お母さんは明るい方でお会いしてお話をすることはありますが娘さんの事で相談を受けたことはなくこちらからも話す事は出来ない状態。見守る事しか出来ていません
- ◆70代父親からの相談。行政対応を望まない。他人との関わりを極端に避ける40代女性、母親との関係性も良くない。暗くなってからのコンビニ外出はできていたので2～3日位を目安に偶然のように声掛け（今晚は）をし、1か月位で少し話せるように。まずは人馴れと思い続けた。数か月たって各人の想いを話させて今は家庭内では話すように
- ◆70代の父親から40代の子供が引きこもり状態であると相談を受けたが、子供は相談を望んでいない（母親は死別、子供は一人）
- ◆70代の母親から30代後半の息子がひきこもり状態であるとの相談を受けた。本人には会う事が出来ませんでした。母親に都の相談窓口の資料等、区の資料などをお渡ししました。その後は特に連絡等はなし
- ◆90代のご両親から60代なかばのご子息が40年ぐらいひきこもり状態でご自分たちが亡くなった後の事をご心配されご相談されましたが、面会にうかがっても拒絶されて数年経ちます。街で両親をお見かけすると様子をお聞きしているのですが…なんの力にもなれず歯痒いです

- ◆高校から不登校になり 20 代でひきこもった青年について母親より相談を受け、立川の育て上げネット(NPO)につなげ時間をかけて社会復帰させた
- ◆前任者から引き継いで数年訪問をしていた生活保護世帯で高齢の母親の体調が不安になってきて、息子がひきこもりであった。就労サポートセンターの案内等をしていたところ、ケースワーカーが積極的にかかわってくださり、ハローワークへつないで送迎車の運転手の職に就くことが出来た
- ◆その家族と話をしたり、訪問するのが民生委員(私)だけだった為一日に何回も電話がきたり、訪問すると一時間位はかかる為大変だったが信頼関係を保つため頑張った。包括支援センターがよく関わってくれ地域の支援施設にもつながり最後はよかったと思っている
- ◆中学のケース会議に出席し不登校(ひきこもり)の男児が学校へ出席できるよう支援を要望された。5年間にわたり訪問を重ねて、同級生、学校と教育センターとも連絡をとりながら卒業して就職ができるまで見守りをしました。男児の不登校はそのままでしたが今は働きながら感謝してくれているようです。(地域の人の話)
- ◆当事者は父親と二人暮らしでしたが、父親が突然亡くなり一人になってしまい、不安になって担当の私のところに電話が入りました。その当時 37 歳で就職も出来ずという状態でした。現在、行政も関わり、生保を受け、近隣の方々からも声掛けをしてもらい、団地の草刈りにも時々出られるようになった
- ◆ひきこもり状態のお子さんがあると知った時、保健所の保健師さんに相談したところ対応してくださった。自殺未遂を繰り返していたが今では元気になった。保健師さんに感謝です
- ◆ひきこもり状態の本人から相談を受けたので市や社会福祉協議会の相談員が連携して対応してくれている。本人から直接私に連絡が来ることもあるので情報交換することもある
- ◆私の関わった方は一人暮らしで、精神を病んでおり、行政機関に不満を持っており、対応に苦労したが、福祉事務所職員とアパートの大家の方の協力もあり、生活保護を受けるまで出来た
- ◆高齢者訪問の時に、80 代の母親から、50 代息子がひきこもり状態で 10 年以上経過している、と初めて相談を受けた。それまで毎年訪問していたが、話は出ていず、母親としてもかなり困った状態と感じて、相談をしたようだ。しかし、息子本人が高学歴ということもあるのか、どこかへつなげることを嫌がっているようで、そのままつなげられずにいて、心配している
- ◆80 代母親、90 代父親があいついで亡くなり、20 年以上ひきこもっていた 50 代娘が 1 人きりとなり、かなり困りはてて父母への高齢者訪問を毎年していた私のところに連絡してきた。そこで初めて娘がいることを知った。少しずつ私との関係がつながり、1 年以上かかったが、本人と行政とのつながりも少しできた
- ◆80 代の両親を介護、看取ったあとひとりになってうつ状態でひきこもっている 50 代の男性。近所に住んでいるため、特別な訪問はしなくても、ゴミ置き場や買い物等で見かけると声をかけている。何か困っている時はいつでも来てねと言っているが、なかなか訪ねて来ない。それでも会えば少しずつ近況をしらせてくれるようにはなってきた。一歩ずつだと思う
- ◆中学生のころのつまずきから不登校、ひきこもりの相談を受けてからの対応ですが 5 年経過し、本人がつながり親も関係づくりができていた。子家センの職員がいなくなったことで行き詰ってしまった。母親自身の特性もあり職員の方の対応も難しい。訪問してくれる方でも、合わない困っている
- ◆要介護状態の妻を介護していた夫が自殺した。ひきこもり状態にあった 40 代の息子が介護せざるを得ない状態となったが、母の認知症の症状に耐えられず、茶わんを投げつけるなど虐待に至った。保健師、介護支援専門員、地域包括支援センターで連携し息子が精神保健福祉手帳申請に至り、現在も支援継続中

- ◆40代男性のひきこもりでした。母親は70代。色々と話したいのですが、男性の方がことごとく拒否で訪問も難しかったです。心配で夜電気がつか、夜回りをした事もありました。そのうち母親が病気になり入院しそこからヘルパーさんが入っているようなので民生児童委員としては訪問していません
- ◆40代男性の両親が亡くなり、ゴミ屋敷（自宅）に一人でひきこもっています。生活保護も受けたくないと。電気も水道も止められて、近くの神社の水道を使い、草などを食べて生活している。社協に協力していただいている
- ◆50代男性、母親と同居していたが2年前母は施設へ入所。それ以降食べ物を買いに家を出るのみの生活。生活費は本人の年金。持ち家なので生活は出来ている様です。顔を見たとき「何かあったら言ってね」と声をかけている状態です
- ◆80代の女性から50代息子についての相談を受けた。何度も訪問し息子さんが同居していることは知っていたが息子さんの体調が悪く仕事をしていないことや自分が亡くなった後が心配だという話だった。この女性は息子がひきこもりだということを考えたくないという気持ちがあり相談された事を包括につなげたが、まだ大丈夫ということで何年も経過してしまった。ひきこもりの家族が支援を望むまでの時間が長かかってしまった
- ◆80代の母親と60代の息子の世帯。母親が認知症、息子が引きこもり、近所から心配と相談があり包括に相談し訪問したが、息子さんは母親も自分も大丈夫と関わりを拒否された。母親が外に出るときは声をかけるようにしている
- ◆家族からの相談に始まり関係機関に繋げ、その後生活保護家庭となり今までもケースワーカーさんから現況を聞くこともあります。現在は訪問してません。初めはお母様としか会えなかったが定期的に訪問して行く中でご本人も玄関へ出て来てくれる様になり、今では外で会うと挨拶が出来るようになりました
- ◆学校からひきこもり状態での見守りを依頼されたが具体的に協力は何もできなかった。何をすればよいかわからない
- ◆自治会長、近隣住民から情報提供があったが、訪問しても会えない。相談に関するパンフレット、リーフレットなどをポスティングする程度しかできていない
- ◆中学2年で不登校になり、そのままひきこもったお子さんのいるご家庭。現在高3になる。中学校にケアを求めたが、学校へ戻れず。学校現場も忙しい。不登校からひきこもりに移行しないよう、ケアと適切な対応が必要。民生委員は見守りくらいしかできない。夜に家族と食事に出られるようになった
- ◆隣の住人の方から、子供（成人若者、兄妹）がひきこもりで、兄の方がペットボトルやゴミをためこみ、ねずみの被害も受けていると相談があり、その自宅に伺いましたが、両親が80歳近い高齢で、息子が怒るので手が付けられないと言われ、地域包括に相談しました。その後、保健センター、精神科、ゴミ問題課も加わり、話し合いが行われ、対応してくれているようですが、他町会の親戚の家に親子で入ってしまい、様子がつかめなくなりました。息子さんの顔も見たことがありません
- ◆母親と息子の二人家族で息子さんがひきこもりだと思いますが、こちらから「あなた」（息子）は又は「あなたの息子さん」はひきこもりですか？とは言えない。しかたないので、いつも「お元気ですか？」「お変わりありませんか？」と声掛けをする
- ◆不登校からひきこもり状態の10代のお子さんがあるご家庭の見守りをしたが、誰も本人に会う事は出来ないうまま、数年が経過している。ご家族も接触を望んでいない
- ◆母子生活保護家庭の10代息子。母親に精神障害があり、息子との関係があまり良くなく、本人には会えず。サポートステーションやひきこもり支援センター等の案内やパンフレットをポストに入れたりしているが、反応がなく困っている

(2) 自由意見

Q10 ひきこもりに係る相談・支援に関して、日頃感じていることやご意見について、自由にご記入ください。

「地域包括支援センター」からは計 252 件、「民生委員・児童委員」からは計 1,051 件のご意見をいただきました。

○主なコメント【地域包括支援センター】

- ◆ひきこもり状態の人が、支援をもとめていなく、介入できない
- ◆各市区町村にひきこもり支援を専門におこなう相談窓口を設置してほしい
- ◆関わる時には、体調等重度化していることが多い
- ◆虐待対応で介入し、同居しているひきこもりの息子を確認。息子が自立する事で世帯の収支が安定しそうなため自立を促すが、重い腰が上がらない
- ◆高齢者の相談で介入し、ひきこもりの子供がいることがわかることが多いが、ひきこもりになり年数がたっていると、相談したいという意志がなかったり、包括はひきこもりの相談窓口ではないと思っていて話が聞けないなど、相談、支援のところまでいかないことが多い。相談されたとしても、適当な相談窓口を紹介することができない
- ◆支援したいが本人や家族の拒否により導入ができていない。又、親が子供を困らせるケースもあり、支援が更に難しい状況になっている。支援窓口があるが窓口に温度差がある。ワンストップで対応できる窓口がほしい
- ◆生活保護の説明をしても拒否されてしまったりもする
- ◆中高年のひきこもりは、親の支援を通じて地域包括支援センターが把握することが多い
- ◆年代はいくつであれ、本人の介入拒否がほとんどのため、動けない。精神疾患がうたがわれても受診拒否、精神科のアウトリーチがない、又不十分、時間がかかる等あり、介入できないかできてかなり時間がかかる。ひきこもりの方を外へつれだしたり、介入によってひきこもり状態を解消するための資料がない

○主なコメント【民生委員・児童委員】

- ◆ひきこもりの方の情報が伝わってこないし、把握するのは難しい。民生委員は相談等があった時はまず、どこにつながるかを知っている事が大切だと思う
- ◆ひきこもりは親が関係機関に相談がない限り発見はできないと思います。私は近隣の住人との連携（関係機関）していく事が必要だと思います
- ◆ひきこもり状態にあるご家庭を把握することはとても難しいと思います。特に中高年層に関しては深刻です。情報を民生委員にも共有して下さるとご家族に寄り添うことが出来ると思います
- ◆家族に相談されても、本人に会うことがむずかしい
- ◆家族もひきこもりを外部に知られたくないと思っている
- ◆家庭内の事を知られたくないという意識があると思われる
- ◆地域では事例があっても接し方等はむずかしい。プライバシーの問題もあると思います。いままでご本人、ご家族から相談を受けたことはありません